


2018

JA秋田なまはげ

ディスクロージャー誌

INFORMATION

 **秋田なまはげ農業協同組合**

は じ め に

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A秋田なまはげは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌インフォメーション2018を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 7月 秋田なまはげ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した平成29年度ディスクロージャー誌です。

J A秋田なまはげのプロフィール

◇設	立	平成30年 4月 (旧J A秋田みなみ、旧J A新あきたの2 J Aが合併)
◇組 合 員 数		正組合員 9,501人 准組合員 12,462人
◇本 店 所 在 地		秋田市千秋矢留町 2番40号
◇役 員 数		29人 (理事23人、監事 6人)
◇出 資 金		49億円
◇職 員 数		376人
◇総 資 産		旧J A秋田みなみ 297億円 (平成30年 3月末) 旧J A新あきた 1,172億円 (平成30年 3月末)
◇支店・営農センター数		支 店 14 ローンセンター 1 営農センター 2 グリーンセンター 7 物流センター 1 加 工 所 2 給 油 所 5 介護福祉センター 2 農機センター 3
◇単 体 自 己 資 本 比 率		旧J A秋田みなみ 15.28% (平成30年 3月末) 旧J A新あきた 10.95% (平成30年 3月末)

(平成30年 6月末現在)

J A秋田なまはげは、平成30年 4月 1日に旧J A秋田みなみと、存続組合である旧J A新あきたが合併し設立されましたが、旧J A秋田みなみは消滅組合であるため、本ディスクロージャー誌では原則として、平成30年 3月末時点の旧J A新あきたの決算書類等の内容を記載しております。

但し、本ディスクロージャー誌の発行が平成30年 7月であることから、新J Aに関する記載部分もありますので、該当箇所には平成30年 4月以降の基準日を表示しております。

目 次

ごあいさつ	1	③ 貸出金の担保別内訳残高	
1. 経営理念	2	④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
2. 経営方針	2	⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
3. 経営管理体制	3	⑥ 貸出金の業種別残高	
4. 事業の概況（平成29年度）	3	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
5. 農業振興活動	6	⑧ リスク管理債権の状況	
6. 地域貢献情報	7	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保 全状況	
7. リスク管理の状況	11	⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	
8. 自己資本の状況	15	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増 減額	
9. 主な事業の内容	15	⑫ 貸出金償却の額	
		(3) 内国為替取扱実績	
		(4) 有価証券に関する指標	
		① 種類別有価証券平均残高	
		② 商品有価証券種類別平均残高	
		③ 有価証券残存期間別残高	
		(5) 有価証券等の時価情報等	
		① 有価証券の時価情報	
		② 金銭の信託の時価情報等	
		③ デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリバ ティブ取引	
		2. 共済取扱実績	54
		(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
		(4) 年金共済の年金保有高	
		(5) 短期共済新契約高	
		3. 農業関連事業取扱実績	55
		(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
		(2) 受託販売品取扱実績	
		(3) 保管事業取扱実績	
【経営資料】			
I 決算の状況			
1. 貸借対照表	23		
2. 損益計算書	24		
3. 注記表	25		
4. 剰余金処分計算書	37		
5. 部門別損益計算書	38		
財務諸表の正当性等にかかる確認	40		
II 損益の状況			
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ..	41		
2. 利益総括表	41		
3. 資金運用収支の内訳	42		
4. 受取・支払利息の増減額	42		
III 事業の概況			
1. 信用事業	43		
(1) 貯金に関する指標			
① 科目別貯金平均残高			
② 定期貯金残高			
(2) 貸出金等に関する指標			
① 科目別貸出金平均残高			
② 貸出金の金利条件別内訳残高			

(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 ……………	58
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業 ……………	58
IV 経営諸指標	
1. 利益率 ……………	59
2. 貯貸率・貯証率 ……………	59
3. 職員一人当たり指標 ……………	59
4. 一店舗当たり指標 ……………	60
5. その他経営諸指標 ……………	60
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 ………	61
2. 自己資本の充実度に関する事項 ………	63
3. 信用リスクに関する事項 ……………	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ……	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ……	68
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ……………	69
8. 金利リスクに関する事項 ……………	71
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況 ……………	80
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 組合の機構図 ……………	90
2. 役員構成 ……………	91
3. 組合員数 ……………	91
4. 組合員組織の状況 ……………	92
5. 特定信用事業代理業者の状況 ………	92
6. 地区一覧 ……………	92
7. 沿革・あゆみ ……………	93
8. 店舗等のご案内 ……………	95
VI 連結情報	
1. グループの概況 ……………	72
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
法定開示項目掲載ページ一覧 ……………	96

ご あ い さ つ

組合員ならびに地域のみなさまには、日頃から当ＪＡの事業運営にご指導ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。この度、平成29年11月15日開催の旧ＪＡ新あきたの臨時総代会、並びに同日開催の旧ＪＡ秋田みなみの臨時総代会において承認された合併契約に基づき、平成30年4月1日に旧ＪＡ秋田みなみの財産を、存続組合である旧ＪＡ新あきたが引き継いだうえ合併し、新たな名称であるＪＡ秋田なまはげとなりました。

その後、平成30年4月開催の理事会において、全役員のご推挙により代表理事組合長に就任いたしました。全力を挙げて職務に邁進する所存でありますので、みなさま方のご支援、ご協力を心からお願い申しあげます。

さて、昨年を振り返ってみますと、6月以降の低温の影響、7月、8月の豪雨や9月の降雹などの自然災害により農作物が大きな被害に見舞われ、稲作については秋田市管内は作柄が秋田県中央部で作況指数101の「平年並み」、一等米比率は91.5%で県平均を下回り、園芸品目についても枝豆、ねぎ、ダリアの最重点品目を中心に栽培面積は拡大したものの、稲作と同様に低温や豪雨による影響から、病害の発生が多くなるなど年間を通して厳しい栽培環境となり、販売額は前年を下回る結果となりました。

新たなＪＡ秋田なまはげでは、農業振興の方針として、これまで以上に出荷物の品質向上と生産者の労力軽減に取組み、レベルの高い生産指導やＪＡ独自の支援を強化しながら農産物の生産拡大を進めてまいります。

平成29年度の決算状況ですが、旧ＪＡ新あきたでは事業利益は前年度対比5,250千円減の88,265千円の結果となり、依然、信用事業をはじめ全般的に厳しい経済環境から、各事業の収益性は年々減少傾向となっておりますが、最終的には当期末処分剰余金として201,734千円を計上することができました。

また、旧ＪＡ秋田みなみでは、事業基盤である地域の少子高齢化や低金利政策など経済情勢の厳しさが増す中、業務効率化等により事業管理費が圧縮され、事業利益では77,315千円、当期末処分剰余金として149,188千円を計上することができました。

合併した旧２ＪＡが黒字の決算結果を得たうえ合併できたことは、これもひとえに組合員・ご利用者のみなさまからのご協力とご理解の結果であり、平成30年度も引き続き緊張感を持って事業運営に努めてまいります。

今後の農業情勢の見通しとしては、7月に日本と欧州連合（ＥＵ）による経済連携協定（ＥＰＡ）の署名が行われ、また、米国を除く環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）参加11カ国の新協定「ＴＰＰ11」についても6月の参院本会議で賛成多数で可決され承認されており、今国会で審議中の「ＴＰＰ11」関連法案も成立すれば国内手続きが完了次第、政府は各国にも手続きを促し早期の発効を目指す考えのようです。「ＥＰＡ」、「ＴＰＰ11」供に加盟国の貿易及び投資の自由化及び円滑化が推進され両国経済が一段と活性化することが期待される一方で、様々な農産物について競争激化による地域経済や社会に大きな影響が生じることが懸念されます。

ＪＡ秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」をかけた、魅力のある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員と一体となり取組むとともに、更なる農政運動を強力に展開し、機会あるごとに要請・要望を積極的に行なってまいります。

役職員一同、新たな決意をもって農業所得の向上につながる取組みを一層強化してまいりますので、何卒よろしくお願い申しあげます。

平成30年7月

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長 京 極 芳 郎

1. 経営理念

わたしたち J A 秋田なまはげの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
3. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
5. 協同の理念を学び実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

〔J A 秋田なまはげ役職員行動規範〕

J A 秋田なまはげでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

1. 組合員（顧客）が期待することは何かを常に考えて行動します。
2. 新しい心、新しい考え、新しいサービスに徹します。
3. 自己研鑽に励み、業務に精通します。
4. 報告・連絡・相談を実践し、正しく迅速に行動します。
5. 健康を重んじ明朗で豊かな J A マンになります。
6. 農協法・諸規程に従いコンプライアンスを意識した活動に努めます。

2. 経営方針

活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献をします。

1. 組合員の営農活動支援を通じて、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大に貢献します。
2. 直売所等、食と農を通じた暮らしの活動支援により、地域社会の活性化に貢献します。
3. 県央の食を担う強い J A を目指し、環境変化等に耐えうる強い組織、強い財務基盤の確立に努めます。

J A は「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。

農業者の収入を増やし、地域の農業をより元気にすることは、J A の大切な役割です。そして「J A 秋田なまはげ」は、管内の農業を営む方や地域の皆さまへ、食料の供給、農村の暮らしの向上、自然環境の保護なども含め、広く貢献していきます。

管内の皆さまには、事業活動（貯金・融資・共済・営農指導・農畜産物販売・農業資材販売・介護など）を通じて、総合事業体だからこそできるワンストップで、便利で多彩なサービスを提供します。

併せて「県央の食を担う強いJA」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、JA秋田なまはげが取り扱う食材が消費者から信頼されるよう、農畜産物の生産と供給に努めます。

JA秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」をかねて、魅力ある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆さまの営農と生活の向上を図るとともに、事業活動を通じて地位社会に貢献します。

3. 経営管理体制（平成30年7月末現在）

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事5名と非常勤理事18名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）1名と非常勤監事が5名であります。また、幅広く組合員の意見・要望をJA運営に反映させるため、女性理事を2名登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は担い手、管理、金融・共済、営農・経済を担当しております。

4. 事業の概況（平成29年度）

全般的事項

平成29年度の我が国経済をみますと、アベノミクスの推進により雇用・所得環境の改善が続くなか、持続的な経済成長の実現に向け「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪としながら、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうための各種政策の実施がされておりますが、行政では景気が緩やかな回復基調との見解ですが、多くの国民にはいまだ実感がないのが現状であると考えております。

また、農業を取り巻く状況を振り返りますと、農業・農村を取り巻く環境は、担い手不足の深刻化や高齢化を発端として、農業生産力・集落機能の低下、遊休農地の増加等、多くの課題に直面しております。一方で、安全・安心な食料の供給や農村環境の維持・保全などへの期待は高まり、地域農業を担う中心経営体の確保・育成と農地利用の効率化・高度化による農業生産構造の立て直しが喫緊の課題となっており、JAの自己改革としての取組み姿勢が問われた一年でもありました。

新あきた管内の状況としては、稲作については7月、8月の豪雨や9月の降雹などの自然災害により農作物が大きな被害に見舞われました。また、出穂期も平年よりやや遅く、登熟も緩慢に経過したため刈り取り作業も遅れました。作柄は秋田県中央部で作況指数101の「平年並み」、一等米比率は91.5%で県平均を下回りました。

園芸品目では、枝豆、ネギ、ダリアの最重点品目を中心に栽培面積が拡大しましたが、6月以降の低温・降雨により病害の発生が多くなったほか、7月、8月の豪雨で大きな被

害を受けたことから、病害の発生が多くなるなど、年間を通して厳しい栽培環境となり、販売額は前年を下回る結果となりました。

そのような中、管内の生産者が出品したダリアが第140回秋田県種苗交換会をはじめ、様々な優績賞を受賞しており、品質面で高い評価をいただいております。

枝豆では、J A園芸集出荷施設枝豆共選場へ新たに洗浄・脱水装置を設置するなど選別体制の整備を行なったことで、高品質な枝豆が出荷できるようになり、市場から高い評価を得ております。

引き続き、出荷物の品質向上と生産者の労力軽減に向け取り組み、作付け及び生産指導やJ A独自の支援を強化し、園芸品目の生産拡大を目指します。

平成29年度の決算状況であります。事業利益は前年度対比5,250千円減、計画対比8,786千円減の88,265千円の結果となり、依然、信用事業をはじめ全般的に厳しい経済環境から、各事業の収益性は年々落ちてきておりますが、事業外、特別収益・費用・法人税等を含めると、当期剰余金149,589千円、前期繰越剰余金を加算すると当期未処分剰余金として201,734千円を計上することができました。

平成30年度以降は2 J Aで策定した経営3ヵ年計画の着実な実践を行なうことで、盤石な財務基盤の確保に努めてまいります。

このような中、昨年11月15日には、合併をするJ A秋田みなみとともに、各々のJ Aで臨時総代会が開催され、「合併及び合併契約書」と「合併事業計画書」のご承認を頂きました。その他、合併関連の8議案についても承認がされ、平成30年4月の「秋田なまはげ農業協同組合」発足の運びとなりました。合併による新J Aの設立は、秋田市・男鹿市・潟上市の農業の将来にとって大きな成果となることを確信しております。

新J A「J A秋田なまはげ」は、活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献として、組合員の営農活動支援を通じ、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大や、直売所等を発信場所とした食と農を通じたくらしの活動支援による地域社会の活性化により、最大の目標である農業者の所得増大に繋げてまいります。併せて県央の食を担う強いJ Aを目指すことで、環境変化に耐えうる強い組織、強い財務基盤の確立をいたします。

最後に、私たちは魅力のある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、組合員の皆様の営農と生活の向上を図り、役職員一体となって地域農業の振興と競争力に耐えうる経営の確立と、事業活動を通じて地域農業と地域社会の発展に貢献してまいりますので、より一層のご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げます。

信用事業

当年度は、組合員・利用者・地域の皆様から信頼され、選ばれる金融機関であり続けるため、お客様の視点に立った事業推進と、窓口・渉外・管理者が一体となった活動と質の高いサービスの提供および利便性の向上に努めました。

貯金については、夏期・冬期特別推進キャンペーンを中心とした推進活動に取り組み個人貯金残高は伸長することができましたが、法人貯金の減少により、計画対比99.1%（前年対比106.5%）の実績となりました。

貸出金については、住宅ローン、小口ローンを中心として各種資金の積極的な営業活動に取り組みましたが、各金融機関との金利競争激化による住宅ローンの伸び悩みや他行借り

換え、繰上償還および貸借関係資金の減少により、計画対比88.2%（前年対比94.4%）の実績となりました。

共済事業

長期共済においては、全戸訪問により新建物更生共済の取引拡大が実績に結び付いたほか、各種キャンペーンへの取組みにより実績の伸長を図る事が出来ました。短期共済においては、窓口推進力の強化と併せて、共済代理店向けの実績拡大キャンペーンへの継続的な取組みと巡回活動強化を図り、自動車共済・自賠責共済の伸長を図る事が出来ました。

購買事業

購買担当者と営農指導員の連携を図り、集落営農組織・法人及び組合員に出向く体制づくりに努め、コスト低減と省力化に向けた情報提供や肥料農薬設計相談会の開催等相談機構の強化に取り組みました。

また、合併直前対策として低価格での早期自己取り対策や大口奨励対策のメリットを打出しながら推進活動に努めましたが、計画を達成することはできませんでした。

営農指導事業・販売事業

平成29年は、7月、8月の豪雨や9月の降雹などの自然災害により農作物が大きな被害に見舞われました。

平成29年の稲作は、育苗期間、田植え期及び移植後は比較的天候に恵まれ活着は良好でしたが、6月以降の低温、寡照により、生育は全体的に抑制され、草丈が短く、茎数は少なめに経過しました。特に田植えが遅かった圃場では生育が大きく抑制されました。

気温が低めに推移したことから、出穂期は8月4日と平年よりやや遅くなったほか、登熟も緩慢に経過したため刈り取り作業は9月18日ころに開始されました。

穂数、一穂着粒数は平年より少なかったものの登熟歩合が高く、作柄は秋田県中央部で作況指数101の「平年並み」となりました。

登熟期間中の低温により品質への影響が懸念されましたが、一等米比率は91.5%で90%台は確保しましたが、県平均を下回りました。落等要因は5割が充実度不足、3割が斑点米カメムシ類による着色粒被害となっております。

次年度以降は「土づくりの徹底」「適正な水管理」「適期防除の実施」の基本事項と除草などカメムシ類対策の徹底により、一等米比率95%以上を目指し、生産指導の強化を図ってまいります。

青果、花きなどの園芸品目は、枝豆、ネギ、ダリアの最重点品目を中心に栽培面積が拡大しました。春先は気温が平年並みに推移し、生育も順調でしたが、6月以降の低温・降雨により病害の発生が多くなったほか、7月、8月の豪雨で大きな被害を受けました。

秋以降も降雨が続き、再び病害の発生が多くなるなど、1年を通して、厳しい栽培環境となり、販売額は前年を下回る実績となりました。

枝豆は、JA園芸集出荷施設枝豆共選場へ新たに洗浄・脱水装置を設置するなど更なる選別体制の整備を行なったことでシーズンを通して高品質な枝豆が出荷され、市場から高い評価を得ることができました。

また、ネギ、ダリアは作付けが拡大されましたが、豪雨の被害を受けたほか長雨による病害発生が目立ちました。

そのような中、管内の生産者が出品したダリアが第140回種苗交換会で秋田県知事賞と全国農業協同組合連合会秋田県本部運営委員会会長賞、第38回秋田県花の祭典で東北農政局長賞、秋田市長賞を受賞するなど品質面で高い評価を維持しました。

今後は、出荷物の品質向上と生産者の労力軽減に向けた取組みを強化するとともに、作付け及び生産指導の充実とJ A独自の支援により園芸品目の生産拡大を目指します。

介護事業

訪問介護事業は、単身、二人暮らし高齢者世帯へのサービス提供が多い事業であり、報酬単価の高い身体介護サービスを必要としている利用者は24時間365日安心して生活できる施設への入所、または定期的なショートステイ等の利用により、サービス提供量が減ってきています。

利用者のニーズに合わせた身体介護・家事援助サービスの充実に努め、安心・安全に在宅生活を送れるよう、サポートしました。

居宅介護は、契約者の在宅福祉サービスから施設サービス（特養等や老健等への施設入所）または、入院または死亡により、特にケアプラン作成単価の高い方（要介護3・4・5）の作成契約の解除が増えてきています。

要介護者を抱えたご家族や本人より介護サービスの利用についての相談・助言、利用代行申請を行い、ケアプランの作成を通し、ケアサービスの充実に努めました。

通所介護は、現在の利用者の平均介護度が1.6です。利用問い合わせ、お試し利用からの新規契約者数は順調に伸びてきています。

各種行事等を通し、利用者本位のサービスの充実に努めながら、有資格者職員の確保に努めるなど、サービス提供体制の強化に努めました。

5. 農業振興活動

◇担い手・新規就農者への支援、女性農業者講座の開設

弱体化している生産基盤強化対策として生産主体となる担い手の育成確保を進めるとともに農業施設等の整備への支援を行っております。具体的には、出向く営農指導体制の構築と経営支援対策等のサービスの提供や農家組織の各種事業への支援を行っております。

新規就農者へは、研修場所の斡旋、技術指導、資金対応等、新規就農者へのバックアップをしております。

女性講座については、J A組織と事業の活性化を図り更に経営内容や組織の沿革について理解を深めていただきJ A運営参画の推進を図ることを目的として「J Aかがやきセミナー」を開講しております。

◇地産地消・食育・健康な食生活への取組み

J Aでは消費者に対して食の安全・安心を確保し農産物の信頼性を高めることを目指して、生産・加工・流通面における行程を管理する生産履歴記帳運動を行っております。

地場農産物の地産地消の拠点である彩菜館では地元でとれる野菜を新鮮なまま販売しております。直売所3箇所を合計した平成29年度取扱高は4億6850万円となっており、新鮮で安全な地場農産物や加工品などを、消費者の方々に安価に提供することによって「生産者と消費者の交流の場づくり」をすすめてまいりました。

学校給食等へも安全・安心で新鮮な農産物を積極的に供給しております。食育については、関係機関（県、市、栄養士、学校給食会等）と生産現場、学校調理場視察を行い、食育交流を図っています。

管内の小学校を対象として「豆腐作り」の開催、農業体験学習として「田植え体験」や「野菜苗植え体験」「稲刈り体験」等の実施により子供達に食と農の理解促進に努めております。また、女性部では安心・安全な国内産食品原材料を使用したエコープ商品を使い料理教室を開催、毎日の食生活を見直すきっかけ作りに努めております。

◇小学校へ教材等の寄贈

当JA及びJAグループでは、子どもたちに食や環境、農業への関心と理解を深めてもらおうと、小学校に補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しております。

また、家の光協会から次世代育成を目的として創刊されている雑誌「ちゃぐりん」を秋田市教育委員会へ贈呈しております。

◇地域密着型金融への取組み

当JAでは組合員への融資はもちろん、地域住民の皆様に住宅ローンをはじめオートローン、教育ローン等の各種ローン商品を取りそろえ、資金用途に応じてご利用いただいております。

また、地方公共団体、農業関連企業、地場産業等広範囲な資金需要に積極的にお応えしております。更に組合員経済再建資金等による経営支援をしております。

また、支店を拠点として、組合員、地域住民の暮らしに関わる課題やニーズに対応した多様な組織活動を通じ、JAと組合員・地域住民等との接点を拡大することで、地域コミュニティの場づくりやJA・農業ファンづくりに繋がる取り組みを進めております。例えば、各地域の祭事等イベントやクリーンアップ活動への参画、また、その際には地元野菜の販売やJA事業に関わる各種相談会について開催を行なってまいりました。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

【全般的事項】

旧JA新あきたは、秋田市を主な事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

事業活動に係る資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、

事業活動を展開してまいります。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

【地域における交通事故対策】

- 道路横断時の注意喚起を訴える広告を路線バスの車体全体に掲載し（ラッピングバス）、「道路の横断は左右を確認して安全に」を標語に、子供・高齢者の交通事故防止に積極的に取り組みました。また、一部業務車輛に「今日も一日交通安全」のステッカーを貼り、職員も安全運転に取り組みました。
- 管内の幼稚園・保育園を対象に「超神ネイガー交通安全教室」を開催し、ご当地ヒーローが園児たちへ交通ルールをショー形式で伝えました。
- 高齢者の交通事故防止を目的として、「交通安全教室」を開催し、「交通安全落語」で交通安全の意識を高め、「交通安全体操」で身体機能の低下を予防するなど、ゆかいに交通安全の啓発運動を行いました。

【農業に関する巡回活動】

地域警察、防犯協会と連携し農産物盗難防止を目的に、管内の巡回や注意喚起を行い地域の安全を守り、安心な社会づくりに寄与しました。

【廃棄プラスチック、廃棄農薬の回収】

農業生産資材廃棄物は、焼却や一般ゴミとしての処分は違法になります。JAでは適正処理を推進するとともに毎年11月頃に回収を行いました。

【美化・清掃活動】

地域の環境美化に貢献しながら、職員一人一人の環境意識の向上を目指し、魅力ある豊かな地域社会の構築と実現、地域に密着したJAづくりに取り組みました。

【新米あきたこまちの贈呈】

秋田赤十字乳児院へ新米「こだわり あきたこまち」200kg、りんご2箱、手作りクッキーを贈呈しました。

【各種訓練と特殊詐欺被害の防止活動】

強盗事件を想定した防犯訓練に加えて、手口が日々巧妙になっている特殊詐欺の被害を未然に防止するべく模擬訓練を実施いたしました。また、店頭やATM等では詐欺被害防止の活動を行いました。

【消防団協力事業所の認定】

平成21年9月には秋田市、平成22年2月には総務省消防庁から「消防団協力事業所」として認定を受けております。「消防団協力事業所」とは多くの役職員が消防団活動に積極的に協力していることが事業所の社会貢献として広く認められたもので、JAは地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進をしてまいりました。

【地域における健康増進活動】

- 「JA新あきたカップ」秋田市6人制バレーボール総合選手権大会を開催し、地域のスポーツの振興と次世代を担う方々の育成に貢献いたしました。
- 子育て支援サービスの一環として、産後の機能回復、体形改善を目的とした有酸素運動の「アフタービクス教室」を定期的で開催し、育児中の母親のサポート活動を行いました。

【休日営業】

- 各支店で休日ローン相談会を開催しました。組合員はもとより、ご利用者、地域の皆様のライフステージに合わせた資金ニーズに対応し、平日には来店できない働く世代や多様化するニーズに応えるため、住宅・自動車・教育・農業関連資金など、各種ローン商品に精通した職員が返済シミュレーションの作成や金利情勢などについて相談を受けました。
- 東支店は、土曜日相談窓口を設置しました。営業時間は毎週土曜日午前9時～午後3時（お盆期間、年末年始は除く）、営業範囲は金融・共済にかかる相談等となります。
- 各グリーンセンターでは、繁忙期に土日祝日営業を行いました。

【もしもの時に備えたセミナーの開催】

- JA新あきたでは関連法人である(株)ジェイエイ秋田葬祭センターの協力により、「エンディングノートの書き方」「葬儀のマナー」「相続の基本や遺言書について」などの内容で「もしもの時の安心セミナー」を定期的に無料で開催しています。また、町内会・老人クラブ・各種団体、サークルなどへの出張講座も行いました。

◇地域貢献情報

〔全般に関する事項〕

農業や農村をとりまく環境が大きく変化する中で、農業者の声を反映するため農政運動への戦略的な取組みや、担い手育成に対する支援対策・生産調整の確実な実施に向けた取組みなど、地域農業の振興と豊かな地域社会の実現に向け農業振興計画を確実に実践し時代の変化に柔軟に対応した、きめ細かな指導事業により活力ある農業及び農家所得の向上を目指しました。

また、組合員を中心に多様な人・組織が連携することで強固なネットワークを構築し、時代のニーズ、都市化対応に努めていくことで、消費者、利用者に信頼されるJAを目指すとともに、安全・安心な農畜産物を提供いたしました。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

- 定期貯金 63,795百万円
- 定期積金 361百万円

② 貯金商品

- 総付景品付貯金
- 年金定期

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

- 組合員等 22,011百万円
- 地方公共団体等 581百万円
- その他 1,806百万円

② 制度融資取扱状況

〔J A秋田なまはげ取扱制度資金〕

- 農業経営基盤強化資金
- 農業近代化資金
- 秋田市農業経営安定資金

③ 融資商品

〔地域農業者に対する資金〕

- J A新あきた農業経営安定ローン

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的社会的貢献に関する事項

- 安全・安心な農産物の供給

・消費者の視野に立った安全・安心な農産物を供給いたしました。

- 営農指導相談活動

・多様な農業情勢から組合員の営農指導員によせる期待が大きく、それらに対応するため指導員の育成強化をすすめました。また、各種研修会の開催や農業試験場等への研修など指導員の資質向上と対応力を強化し、組合員への指導を行いました。

- くらしの相談

・女性部を中心として家計簿記帳とライフプランの学習活動を行いました。また、安全で豊かな食生活の確立と環境を守る運動をすすめるため、共同購入運動の展開や、認知症サポーター養成講座を開催しました。

- 健康づくり

・豊かな支援活動として、健康教室の開催、組合員総合健診の開催と事後指導の強化に取り組みました。また、担い手の健康管理の徹底を図るため担い手農家健診を実施いたしました。

- 高齢者福祉活動

・高齢者生きがいづくり活動として、各種文化活動の場への参加促進を図りました。更に助け合い組織への活動支援及び活性化の促進を図りました。

② 利用者ネットワーク化への取組み

- 年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）
- 不動産経営友の会

③ 情報提供活動

- 広報誌の毎月発行
- ホームページによる情報提供
- 秋田竿燈まつりに参加し、県内外に米の消費拡大をPRいたしました。
- TV「JAみどりの広場」により管内の担い手、郷土料理を紹介しました。

④ 店舗体制（平成30年6月末現在）

- ・支店14
- ・ローンセンター1
- ・営農センター2
- ・グリーンセンター7
- ・給油所5
- ・農機センター3
- ・介護福祉センター2

7. リスク管理の状況

◇リスク管理基本方針

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健全化維持や収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努め、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めてまいります。

◇信用リスク管理

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の貸出審査部署と債権管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的で開催して、

日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム障害危機管理計画書」に基づき危機管理体制の構築や「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

◇法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の

厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土および環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス運営態勢

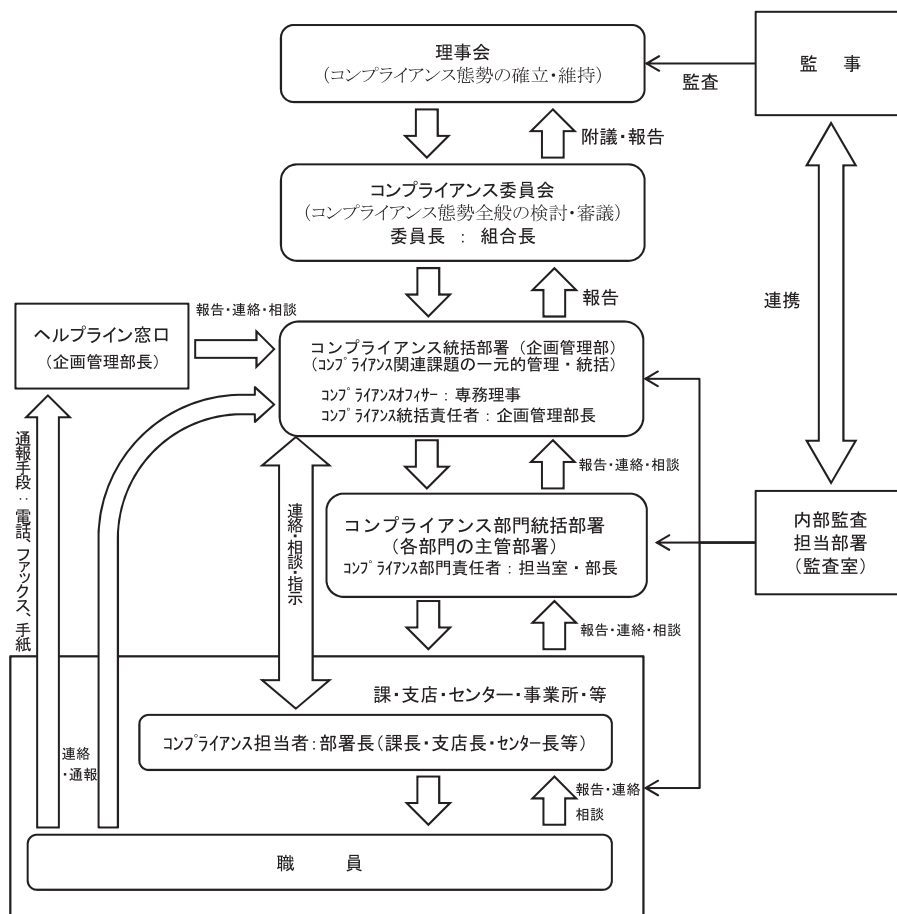
組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、法令遵守の意識徹底を図っております。

平成29年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまからの苦情・相談等の窓口を支店、営農センター、事業所に設置しております。

コンプライアンス態勢〔体制〕の運営組織図（平成30年7月末現在）



◇金融ADR制度への対応（平成30年7月末現在）

① 苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業

JA秋田なまはげ 金融共済部 金融業務課

電話番号：018-832-6626

受付時間：午前9時～午後5時

（金融機関の休業日を除く）

共済事業

JA秋田なまはげ 金融共済部 共済業務課

電話番号：018-832-6639

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝祭日および12月31日～1月4日を除く）

② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

上記以外の連絡先については、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制（平成30年7月末現在）

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適正性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、旧JA新あきた10.95%、旧JA秋田みなみ15.28%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	新あきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,330百万円（前年度3,382百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容（平成30年7月末現在）

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。組合員のみなさまをはじめ、利用者のみなさまの暮らしの向上と地域社会の発展に役立つ事業を展開し「JAバンク」としての総合サービス機能の充実を更にすすめ、地域のみなさまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯金業務

組合員のみなさまをはじめ、地域のみなさまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などにも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

更に、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行っております。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当J Aの窓口・A T Mから全国の金融機関へ送金・振込みや手形・小切手等の取立てを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主のみなさまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのJ Aバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、さまざまなサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総合口座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」・「使う」・「受け取る」・「支払う」・「借りる」が一冊の通帳でできます。

また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○普通貯金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由で、基準残高以上の残高があれば金利が普通貯金よりも有利になります。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○当座貯金

営業資金の決済口座として、商取引に必要な手形や安全で効率的な小切手をご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○譲渡性貯金

余裕金の運用に有利な貯金です。満期前に譲渡することもできます。

預入期間：7日以上5年未満 預入額：1,000万円以上

○通知貯金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：7日以上 預入額：5万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時 預入額：1円以上

○財形貯蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

預入期間：預入額

一般財形 3年以上：1円以上

財形年金 5年以上：1円以上

財形住宅 5年以上：1円以上

○定期積金

目的に合わせて掛け金・期間が選べます。

預入期間：6ヶ月以上10年以下 預入額：1,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は1年ごとの複利計算。お預けから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。

預入期間：最長3年 預入額：1円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

お預入れは1円からという手軽さ。300万円以上になったら一層有利な利息となります。

預入期間：1ヶ月以上10年以下 預入額：1円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：1ヶ月以上10年以下 預入額：1,000万円以上

○変動金利定期貯金

6ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：1年以上3年以下 預入額：1円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：定めなし 預入額：1円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高10,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公 的 融 資

長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。

○制 度 資 金

農業近代化資金等の融資を受付しております。

○農 業 資 金

農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。

○教 育 ロ ー ン

教育に必要な資金を最高1,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。

○リ フ ォ ー ム ロ ー ン

お住まいのいっそうの充実に最高1,500万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。

○フ リ ー ロ ー ン

生活に必要なさまざまな資金として最高500万円まで、ご利用いただけます。

○マ イ カ ー ロ ー ン ・ オ ー ト ロ ー ン

新車・中古車のご購入等に最高1,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。

○カ ー ド ロ ー ン 「ス マ ー ト カ ー ド ロ ー ン」

手続き簡単でお使いみち自由。全国のJAはもちろん、提携金融機関のATMでのお引き出しが可能です。

◇その他サービスのご案内

○キャッシュサービス

全国すべてのJAバンクをはじめ、郵便局・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのCD・ATMなどにご利用いただくことができます。

○自動支払い

簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支払いします。

○自動受取

毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになれます。

○送金・振込み・取立て

ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のJAはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。

○JAネットバンク

パソコンや携帯電話で、いつでもどこからでも口座照会、振込み・振替等のお取引ができます。

各種手数料一覧表

(平成30年7月末現在) (消費税込)

取 扱 内 容		料 金		
振 込 手 数 料	窓 口	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	無 料
		当 J A 本支店あて	3万円未満	1件につき 108円
			3万円以上	1件につき 216円
		他金融機関あて	3万円未満	1件につき 540円
	3万円以上		1件につき 756円	
	A T M	同一支店あて (お受取口座のある支店ATMでのお振込み)	3万円未満 3万円以上	無 料
		当 J A 本支店あて	3万円未満	1件につき 86円
			3万円以上	1件につき 183円
		他金融機関あて	3万円未満	1件につき 432円
	3万円以上		1件につき 648円	
	定 時 自 動 送 金	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 54円
		当 J A 本支店あて	3万円未満	1件につき 162円
3万円以上			1件につき 270円	
他金融機関あて		3万円未満	1件につき 378円	
	3万円以上	1件につき 594円		
各 種 手 数 料	送 金 手 数 料	当 J A 本支店あて		1件につき 432円
		他金融機関あて		1件につき 648円
	代金取立(遠隔地)	当 J A 本支店あて		1件につき 432円
		他金融機関あて	普通扱い	1件につき 648円
	至急扱い		1件につき 864円	
	送金・振込の組戻			1件につき 648円
	取立手形組戻	※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。		1件につき 648円
	取立手形店頭呈示			1件につき 648円
	不渡手形返却			1件につき 648円
	キャッシュカード発行	ICキャッシュカード		無 料
		一体型ICキャッシュカード		無 料
	再 発 行	通帳・証書等		1枚につき 1,080円
ICキャッシュカード			1枚につき 1,080円	
一体型ICキャッシュカード			1枚につき 1,080円	
ローンカード			1枚につき 1,080円	
当座小切手発行			1冊につき 432円	
残高証明書発行	当 J A の様式		1通につき 216円	
	当 J A の様式以外		1通につき 1,080円	
電算還元データ発行			1枚につき 108円	
両 替 入 出 金 手 数 料 大 量 硬 貨	1~300枚		無 料	
	301~500枚	※受渡しまたは持込みのいずれか多い枚数を対象とします。	216円	
	501~1,000枚		324円	
	1,001枚以上		648円~ (1,000枚毎に324円を加算)	

A T M手数料

(平成30年7月末現在) (消費税込)

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支 払	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	216円
		8:45~18:00	0円	0円	0円	108円
		18:00~21:00	0円	0円	0円	216円
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	108円
		14:00~17:00	0円	0円	0円	216円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	216円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
	祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	216円
17:00~19:00		—	0円	0円	—	
預 入	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	
		8:45~18:00	0円	0円	0円	
		18:00~21:00	0円	0円	0円	
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	
		14:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	
	祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	

キャッシュカード ご利用手数料一覧表

(平成30年7月末現在) (消費税込)

金融機関名		J Aバンク	秋田あったかネット 加盟金融機関	セブン銀行 セブンイレブン ※3	ローソンATM※3 イーネットATM ※2,3	ゆうちょ銀行	三 菱 U F J 銀行	そ の 他 (M I C S 提携)
お 取 引 内 容		入出金	出 金	入出金	入出金	入出金	出 金	出 金
ご 利 用 手 数 料	平 日※1 8:45~18:00	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	108円※4
	土曜日※1 9:00~14:00	無 料	108円	無 料	無 料	無 料	108円	216円※4
	上 記 以 外 の A T M 営 業 時 間	無 料	108円	108円	108円	108円	108円	216円※4

※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはJA窓口または、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 一部のコンビニエンスストアでは、他ATM運営会社のATMを設置している場合がございます。

「ローソンATM」「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※4 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。

〔共済事業〕

J A共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を通じてあらゆる災害を保障し「安心」と「満足」を提供いたします。

また、組合員・利用者みなさまに満足していただけるよう、3Q訪問活動を通じ暮らしの保障のことならなんでも相談できるライフアドバイザーや、自動車事故の際は常にスピーディーな対応をモットーに掲げた損害調査スタッフを揃えている他、まさかのときの共済契約者保護措置など、一人ひとりのしあわせづくりを力強くサポートして、生涯にわたりトータルな保障をお届けしています。

〔購買事業〕

肥料・農薬・種苗などの生産資材や農機具、または自動車・米・食料品などの生活資材を組合員や地域みなさまに安く良質なものを安定的に供給しています。

また、経済事業改革として物流コスト削減により経済事業収支改善を図り担い手経済渉外を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点に更なるサービスの向上に努めてまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産に係る栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜販売などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や仕込み味噌などの加工事業を行っております。

〔介護事業〕

高齢者福祉活動として訪問介護・デイサービス・居宅介護支援の3つの介護保険事業を高齢者福祉事業所とデイサービスセンター「悠楽館」で行っております。

組合員や地域との結び付きを重視し、行政、保健・医療または介護福祉サービスを提供する事業者と連携を図ります。

また、今後増大することが予想される医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護者や認知症高齢者について、「要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように」という地域包括ケアシステムを実現するため、サービスの充実に努めてまいります。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりも更に厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度末 (平成30年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)	科 目	平成29年度末 (平成30年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	105,777,105	99,281,552	1. 信用事業負債	109,390,226	102,739,681
(1) 現金	568,245	1,003,496	(1) 貯金	108,913,930	102,237,963
(2) 預金	78,749,424	67,497,916	(2) 譲渡性貯金	340,000	310,000
系統預金	77,930,125	66,644,893	(3) 借入金	18,519	23,309
系統外預金	819,299	853,023	(4) その他の信用事業負債	117,777	168,410
(3) 有価証券	2,173,383	5,204,045	未払費用	85,702	102,199
国債	1,099,163	4,114,305	その他の負債	32,075	66,211
地方債	974,220	989,740	2. 共済事業負債	555,797	740,864
政府保証債	100,000	100,000	(1) 共済借入金	185,491	242,865
(4) 貸出金	24,397,601	25,836,606	(2) 共済資金	188,457	309,734
(5) その他の信用事業資産	66,072	57,110	(3) 共済未払利息	2,006	2,486
未収収益	33,582	33,537	(4) 未経過共済付加収入	173,807	181,410
その他の資産	32,490	23,573	(5) その他の共済事業負債	6,035	4,369
(6) 貸倒引当金	△ 177,620	△ 317,621	3. 経済事業負債	541,358	567,017
2. 共済事業資産	194,138	251,164	(1) 経済事業未払金	146,011	206,191
(1) 共済貸付金	187,881	242,865	(2) 経済受託債務	361,062	318,199
(2) 共済未収利息	2,064	2,486	(3) その他の経済事業負債	34,285	42,628
(3) その他の共済事業資産	4,193	5,814	4. 雑負債	295,443	247,677
3. 経済事業資産	1,896,654	1,728,871	(1) 未払法人税等	2,683	15,748
(1) 受取手形	188	119	(2) リース債務	68,374	72,301
(2) 経済事業未収金	874,926	808,337	(3) その他の負債	224,385	159,628
(3) 経済受託債権	726,922	663,632	5. 諸引当金	904,800	968,169
(4) 棚卸資産	142,267	140,608	(1) 賞与引当金	47,688	47,778
購入品	58,438	57,453	(2) 退職給付引当金	853,117	866,516
宅地等	75,144	76,585	(3) 役員退職慰労引当金	-	49,453
その他の棚卸資産	8,684	6,570	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	3,994	4,422
(5) その他の経済事業資産	159,551	124,197	6. 再評価に係る繰延税金負債	349,687	351,456
(6) 貸倒引当金	△ 7,200	△ 8,022	負債の部合計	112,037,311	105,614,865
4. 雑資産	178,731	181,838	(純資産の部)		
5. 固定資産	4,311,479	4,395,972	1. 組合員資本	4,580,801	4,489,440
(1) 有形固定資産	4,291,652	4,389,757	(1) 出資金	3,330,453	3,381,776
建物	5,242,062	5,383,396	(うち未払込出資金) () (△ 5,189)		
機械装置	674,629	696,920	(2) 利益剰余金	1,345,734	1,191,505
土地	2,602,553	2,611,014	利益準備金	960,000	700,000
リース資産	104,764	104,764	その他利益剰余金	385,734	491,505
その他の有形固定資産	783,742	823,430	財務基盤整備強化積立金	184,000	117,000
減価償却累計額	△ 5,116,097	△ 5,229,766	当期末処分剰余金	201,734	374,505
(2) 無形固定資産	19,827	6,216	(うち当期剰余金) () (277,133)		
6. 外部出資	4,585,387	4,587,087	(3) 処分未済持分	△ 95,386	△ 83,841
(1) 外部出資	4,587,587	4,587,087	2. 評価・換算差額等	598,780	604,526
系統出資	4,209,902	4,209,902	(1) その他有価証券評価差額金	-	1,107
系統外出資	249,035	248,535	(2) 土地再評価差額金	598,780	603,420
子会社等出資	128,650	128,650	純資産の部合計	5,179,581	5,093,966
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,200	-			
7. 繰延税金資産	273,398	282,345			
資産の部合計	117,216,892	110,708,831	負債及び純資産の部合計	117,216,892	110,708,831

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日		平成28年度 自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日	
1 事業総利益	1,966,480		2,008,191	
(1) 信用事業収益	987,247		1,044,706	
資金運用収益	912,374		966,502	
(うち預金利息)	(414,584)	(431,437)		
(うち有価証券利息)	(17,874)	(13,319)		
(うち貸出金利息)	(430,577)	(470,687)		
(うちその他受入利息)	(49,339)	(51,059)		
役務取引等収益	44,318		46,653	
その他経常収益	30,555		31,551	
(2) 信用事業費用	238,796		257,393	
資金調達費用	96,795		115,627	
(うち貯金利息)	(95,897)	(112,909)		
(うち給付補填備金繰入)	(50)	(86)		
(うち譲渡性貯金利息)	(536)	(2,256)		
(うち借入金利息)	(312)	(376)		
役務取引等費用	11,033		10,924	
その他事業直接費用	1,531		—	
その他経常費用	129,437		130,843	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 33,507	(△ 28,663)		
信用事業総利益	748,450		787,313	
(3) 共済事業収益	564,927		569,485	
共済付加収入	512,519		512,688	
共済貸付金利息	5,382		6,645	
その他の収益	47,026		50,152	
(4) 共済事業費用	49,647		50,065	
共済借入金利息	5,382		6,645	
共済推進費	35,582		34,048	
共済保全費	297		316	
その他の費用	8,387		9,056	
共済事業総利益	515,279		519,420	
(5) 購買事業収益	1,860,283		2,005,497	
購買品供給高	1,741,723		1,878,745	
その他の収益	118,560		126,752	
(6) 購買事業費用	1,616,899		1,760,221	
購買品供給原価	1,518,259		1,667,660	
購買品供給費	69,327		71,168	
その他の費用	29,312		21,393	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,359)	(△ 2,376)		
購買事業総利益	243,384		245,276	
(7) 販売事業収益	394,135		395,044	
販売品販売高	5,159		—	
販売手数料	251,078		255,472	
その他の収益	137,898		139,573	
(8) 販売事業費用	51,159		41,967	
販売品販売原価	4,096		—	
販売費	5,563		4,590	
その他の費用	41,500		37,377	
(うち貸倒引当金繰入額)	(537)	(41)		
販売事業総利益	342,976		353,078	
(9) 保管事業収益	126,722		111,115	
(10) 保管事業費用	56,875		62,055	
保管事業総利益	69,846		49,060	
(11) 加工事業収益	5,572		5,570	
(12) 加工事業費用	4,326		4,102	
加工事業総利益	1,245		1,468	
(13) 利用事業収益	236,377		236,950	
(14) 利用事業費用	205,948		193,205	
利用事業総利益	30,429		43,745	
(15) 宅地等供給事業収益	6,696		16,242	
(16) 宅地等供給事業費用	2,329		16,096	
宅地等供給事業総利益	4,367		145	
(17) 介護福祉事業収益	61,068		59,288	
(18) 介護福祉事業費用	32,739		32,481	
介護福祉事業総利益	28,329		26,807	
(19) 指導事業収入	34,920		34,292	
(20) 指導事業支出	52,746		52,413	
指導事業収支差額	△ 17,826		△ 18,121	
2 事業管理費	1,878,215		1,914,676	
(1) 人件費	1,183,221		1,257,290	
(2) 業務費	230,153		219,438	
(3) 諸税負担金	73,379		72,758	
(4) 施設費	373,987		353,236	
(5) その他事業管理費	17,475		11,954	
事業利益	88,265		93,515	
3 事業外収益	111,136		113,420	
(1) 受取出資配当金	61,607		61,607	
(2) 賃貸料	35,352		33,745	
(3) 雑収入	14,177		12,826	
(4) 外部出資等損失引当金戻入益	—		5,241	
4 事業外費用	16,130		13,730	
(1) 賃貸施設関連費用	13,330		13,160	
(2) 雑損失	600		570	
(3) 外部出資等損失引当金繰入	2,200		—	
経常利益	183,271		193,205	
5 特別利益	38,253		43,145	
(1) 固定資産処分益	22,596		6,132	
(2) 一般補助金	15,657		37,013	
6 特別損失	61,651		90,908	
(1) 固定資産処分損	45,674		154	
(2) 固定資産圧縮損	15,657		37,013	
(3) 減損損失	321		14,266	
(4) 社保負担割合に係る一時金	—		39,475	
税引前当期利益	159,873		145,442	
法人税、住民税及び事業税	2,683		28,328	
法人税等調整額	7,600		△ 160,019	
法人税等合計	10,283		△ 131,691	
当期剰余金	149,589		277,133	
当期首繰越剰余金	47,505		90,121	
土地再評価差額金取崩額	4,640		7,250	
当期未処分剰余金	201,734		374,505	

3. 注 記 表

平成 29 年 度	平成 28 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア）時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（店舗在庫）……売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）</p> <p>……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）</p> <p>……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）</p> <p>……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア）時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ）時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（店舗在庫）……売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）</p> <p>……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）</p> <p>……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそ</p>

平成 29 年 度	平成 28 年 度
<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>なお債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>れと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>なお債権残高が5,000千円以下の債権については、貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>

平成 29 年 度	平成 28 年 度																																								
<p>5. 記載金額の端数処理等</p> <p>記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は15,657千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">6,000千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">8,857千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">800千円</td> </tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM 8 台及び業務車両135台については、リース契約により使用しています。</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引</p> <p>ファイナンス・リース取引契約以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、未経過リース料（一契約のリース料総額が300万円を超えるリース資産について）は次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">4,814</td> <td style="text-align: right;">75,675</td> <td style="text-align: right;">80,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額です。</p> <p>なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <p>定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">166,848千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">238,050千円</td> </tr> </table> <p>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">57,023千円</td> </tr> </table> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額は9,497千円、延滞債権額は374,522千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ</p>	建 物	6,000千円	機 械 装 置	8,857千円	工具器具備品	800千円		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	4,814	75,675	80,489	子会社等に対する金銭債権の総額	166,848千円	子会社等に対する金銭債務の総額	238,050千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	57,023千円	<p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等</p> <p>記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,424千円増加しています。</p> <p>III 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は666,060千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">222,329千円</td> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">1,897千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">362,600千円</td> <td>車 両 運 搬 具</td> <td style="text-align: right;">8,090千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">71,144千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11台及び業務車両130台については、リース契約により使用しています。</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引</p> <p>ファイナンス・リース取引契約以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、未経過リース料（一契約のリース料総額が300万円を超えるリース資産について）は次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">805</td> <td style="text-align: right;">375</td> <td style="text-align: right;">1,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額です。</p> <p>なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <p>定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p>	建 物	222,329千円	構 築 物	1,897千円	機 械 装 置	362,600千円	車 両 運 搬 具	8,090千円	工具器具備品	71,144千円				1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	805	375	1,180
建 物	6,000千円																																								
機 械 装 置	8,857千円																																								
工具器具備品	800千円																																								
	1年以内	1年超	合 計																																						
未経過リース料	4,814	75,675	80,489																																						
子会社等に対する金銭債権の総額	166,848千円																																								
子会社等に対する金銭債務の総額	238,050千円																																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	57,023千円																																								
建 物	222,329千円	構 築 物	1,897千円																																						
機 械 装 置	362,600千円	車 両 運 搬 具	8,090千円																																						
工具器具備品	71,144千円																																								
	1年以内	1年超	合 計																																						
未経過リース料	805	375	1,180																																						

平成 29 年 度	平成 28 年 度												
<p>ている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,864千円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は394,883千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">279,129千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">303,396千円</td> </tr> </table> <p>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">63,750千円</td> </tr> </table> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額は45,883千円、延滞債権額は558,133千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は32,106千円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,107千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は645,229千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	子会社等に対する金銭債権の総額	279,129千円	子会社等に対する金銭債務の総額	303,396千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,750千円						
子会社等に対する金銭債権の総額	279,129千円												
子会社等に対する金銭債務の総額	303,396千円												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,750千円												
<p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 959,088千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</p>	<p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 953,337千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出してい</p>												
<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">44,180千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">27,941千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">16,239千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">51,420千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">15,432千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">35,988千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>共用資産のうち、青果物北流通センターと青果物南流通センターについては、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産や資産グループへの将来キャッシュ・フロー生成</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	44,180千円	うち事業取引高	27,941千円	うち事業取引以外の取引高	16,239千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	51,420千円	うち事業取引高	15,432千円	うち事業取引以外の取引高	35,988千円	<p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 953,337千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出してい</p>
(1) 子会社等との取引による収益総額	44,180千円												
うち事業取引高	27,941千円												
うち事業取引以外の取引高	16,239千円												
(2) 子会社等との取引による費用総額	51,420千円												
うち事業取引高	15,432千円												
うち事業取引以外の取引高	35,988千円												

平成 29 年 度				平成 28 年 度																							
<p>への寄与の実態に応じて、それぞれ北部地区・南部地区の共用資産としております。</p> <p>また、矢留支店については本店に併設されており、会計上は平成28年11月に分離されておりますが、本店機能を補完する重要な店舗であることから、J A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>賃貸資産では、平成29年度で新たに河辺支店駐車場の一部を薬王堂へ賃貸しており、手形西谷地は売却が完了したことから削除しております。</p> <p>遊休資産では、旧仁井田常温倉庫跡地と旧上新城支店が平成29年度に売却されたことから遊休資産から削除しました。また、旧仁井田相談所は建屋が平成29年度で解体されており、旧仁井田相談所跡地と名称を変更しております。</p> <p>一般資産の追分支店は、平成29年度に解体が終了しておりますが、平成30年第 2 四半期以降の同敷地内への新築に伴い、その投資額を将来キャッシュ・フロー総額へ見積もりました。</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>				<p>ます。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧寺内相談所跡地</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>				場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧寺内相談所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産	<p>IV 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>36,630千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>22,703千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>13,927千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>44,279千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>12,834千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>31,445千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生み出す最少の単位で実施し、複数の資産が一体となって独立したキャッシュフローを生み出す場合には、合理的な範囲で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>共用資産のうち、「青果物北流通センター」と「青果物南流通センター」については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産や資産グループへの将来キャッシュフロー生成への寄与の実態に応じ、それぞれ北部地区・南部地区の共用資産としました。</p> <p>賃貸資産の「手形西谷地」については、市取用に伴い、土地賃貸借契約が解約され、J Aは従前の土地及び仮換地は平成28年10月6日以降使用又は収益することができないことから、用途を賃貸資産からJ A全体共用資産へ変更しました。その他の賃貸資産については平成27年度決算から変化はありません。</p> <p>遊休資産については平成27年度決算から変化はありません。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>				(1) 子会社等との取引による収益総額	36,630千円	うち事業取引高	22,703千円	うち事業取引以外の取引高	13,927千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	44,279千円	うち事業取引高	12,834千円	うち事業取引以外の取引高	31,445千円
場 所	用 途	種 類	そ の 他																								
旧寺内相談所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	36,630千円																										
うち事業取引高	22,703千円																										
うち事業取引以外の取引高	13,927千円																										
(2) 子会社等との取引による費用総額	44,279千円																										
うち事業取引高	12,834千円																										
うち事業取引以外の取引高	31,445千円																										
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>旧寺内相談所跡地は遊休資産で早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>旧寺内相談所跡地 321千円 (土地321千円)</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>旧寺内相談所跡地の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧上新城支店</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、器具・備品、土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧寺内相談所跡地</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧仁井田相談所</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧岩見三内販売所</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、構築物、土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>旧上新城支店は遊休資産であり早期処分対象であることから、建物の解体費を含めた処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧寺内相談所跡地は遊休資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧仁井田相談所は遊休資産であり早期処分対象であることから、建物の解体費を含めた処分可能価額で評価し、</p>				場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧上新城支店	遊休資産	建物、器具・備品、土地	業務外固定資産	旧寺内相談所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧仁井田相談所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧岩見三内販売所	遊休資産	建物、構築物、土地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	そ の 他																								
旧上新城支店	遊休資産	建物、器具・備品、土地	業務外固定資産																								
旧寺内相談所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産																								
旧仁井田相談所	遊休資産	土地	業務外固定資産																								
旧岩見三内販売所	遊休資産	建物、構築物、土地	業務外固定資産																								
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p>																											

平成 29 年 度	平成 28 年 度												
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,688千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生</p>	<p>その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧岩見三内販売所は遊休資産であり早期処分対象であることから、建物の解体費を含めた処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>旧上新城支店</td> <td>4,025千円</td> </tr> <tr> <td>(建物1,427千円、器具・備品15千円、土地2,583千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧寺内相談所跡地</td> <td>321千円(土地321千円)</td> </tr> <tr> <td>旧仁井田相談所</td> <td>5,558千円(土地5,558千円)</td> </tr> <tr> <td>旧岩見三内販売所</td> <td>4,362千円</td> </tr> <tr> <td>(建物56千円、構築物13千円、土地4,293千円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>旧上新城支店の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>旧寺内相談所跡地の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価額に基づき算定しています。</p> <p>旧仁井田相談所の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価額に基づき算定しています。</p> <p>旧岩見三内販売所の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行って</p>	旧上新城支店	4,025千円	(建物1,427千円、器具・備品15千円、土地2,583千円)		旧寺内相談所跡地	321千円(土地321千円)	旧仁井田相談所	5,558千円(土地5,558千円)	旧岩見三内販売所	4,362千円	(建物56千円、構築物13千円、土地4,293千円)	
旧上新城支店	4,025千円												
(建物1,427千円、器具・備品15千円、土地2,583千円)													
旧寺内相談所跡地	321千円(土地321千円)												
旧仁井田相談所	5,558千円(土地5,558千円)												
旧岩見三内販売所	4,362千円												
(建物56千円、構築物13千円、土地4,293千円)													

平成 29 年 度	平成 28 年 度																																																				
<p>じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計 上 額</th> <th style="text-align: center;">時 価</th> <th style="text-align: center;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td style="text-align: right;">78,749,424</td> <td style="text-align: right;">78,732,627</td> <td style="text-align: right;">△ 16,797</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">2,173,383</td> <td style="text-align: right;">2,282,453</td> <td style="text-align: right;">109,071</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td style="text-align: right;">24,397,601</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△ 177,620</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">24,219,981</td> <td style="text-align: right;">25,550,924</td> <td style="text-align: right;">1,330,943</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td style="text-align: right;">874,926</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*2)</td> <td style="text-align: right;">△ 7,200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">867,726</td> <td style="text-align: right;">867,726</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td style="text-align: right;">106,010,514</td> <td style="text-align: right;">107,433,731</td> <td style="text-align: right;">1,423,217</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td style="text-align: right;">109,253,930</td> <td style="text-align: right;">109,307,647</td> <td style="text-align: right;">53,717</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td style="text-align: right;">109,253,930</td> <td style="text-align: right;">109,307,647</td> <td style="text-align: right;">53,717</td> </tr> </tbody> </table> <p>(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資 産】</p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	預 金	78,749,424	78,732,627	△ 16,797	有 価 証 券				満期保有目的の債券	2,173,383	2,282,453	109,071	貸 出 金	24,397,601			貸倒引当金(*1)	△ 177,620			貸倒引当金控除後	24,219,981	25,550,924	1,330,943	経済事業未収金	874,926			貸倒引当金(*2)	△ 7,200			貸倒引当金控除後	867,726	867,726	0	資 産 計	106,010,514	107,433,731	1,423,217	貯 金	109,253,930	109,307,647	53,717	負 債 計	109,253,930	109,307,647	53,717	<p>います。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 17,044 千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性</p>
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額																																																		
預 金	78,749,424	78,732,627	△ 16,797																																																		
有 価 証 券																																																					
満期保有目的の債券	2,173,383	2,282,453	109,071																																																		
貸 出 金	24,397,601																																																				
貸倒引当金(*1)	△ 177,620																																																				
貸倒引当金控除後	24,219,981	25,550,924	1,330,943																																																		
経済事業未収金	874,926																																																				
貸倒引当金(*2)	△ 7,200																																																				
貸倒引当金控除後	867,726	867,726	0																																																		
資 産 計	106,010,514	107,433,731	1,423,217																																																		
貯 金	109,253,930	109,307,647	53,717																																																		
負 債 計	109,253,930	109,307,647	53,717																																																		

平成 29 年 度			平成 28 年 度																																																																									
<p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p style="text-align: right;">貸借対照表計上額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">外部出資（*1）</td> <td style="text-align: right;">4,587,587</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,200</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">4,585,387</td> </tr> </table> <p>（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超 2年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">78,749,424</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">34,020</td> <td style="text-align: right;">34,020</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1, 2）</td> <td style="text-align: right;">2,597,164</td> <td style="text-align: right;">2,065,753</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金（*3）</td> <td style="text-align: right;">867,726</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">82,248,334</td> <td style="text-align: right;">2,099,773</td> </tr> </tbody> </table>			外部出資（*1）	4,587,587	外部出資等損失引当金	△2,200	外部出資等損失引当金控除後	4,585,387		1年以内	1年超 2年以内	預金	78,749,424	-	有価証券			満期保有目的の債券	34,020	34,020	貸出金（*1, 2）	2,597,164	2,065,753	経済事業未収金（*3）	867,726		合計	82,248,334	2,099,773	<p>の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時 価</th> <th style="text-align: center;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td style="text-align: right;">67,497,916</td> <td style="text-align: right;">67,475,708</td> <td style="text-align: right;">△ 22,208</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債権</td> <td style="text-align: right;">2,188,745</td> <td style="text-align: right;">2,300,460</td> <td style="text-align: right;">111,715</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,015,300</td> <td style="text-align: right;">3,015,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td style="text-align: right;">25,836,606</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">△ 317,621</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除額</td> <td style="text-align: right;">25,518,985</td> <td style="text-align: right;">27,025,314</td> <td style="text-align: right;">1,506,329</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td style="text-align: right;">98,220,946</td> <td style="text-align: right;">99,816,782</td> <td style="text-align: right;">1,595,836</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td style="text-align: right;">102,547,963</td> <td style="text-align: right;">102,614,959</td> <td style="text-align: right;">66,996</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td style="text-align: right;">102,547,963</td> <td style="text-align: right;">102,614,959</td> <td style="text-align: right;">66,996</td> </tr> </tbody> </table> <p>（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資 産】</p> <p>① 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有 価 証 券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金</p>				貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	67,497,916	67,475,708	△ 22,208	有 価 証 券				満期保有目的の債権	2,188,745	2,300,460	111,715	その他有価証券	3,015,300	3,015,300		貸 出 金	25,836,606			貸倒引当金(*1)	△ 317,621			貸倒引当金控除額	25,518,985	27,025,314	1,506,329	資 産 計	98,220,946	99,816,782	1,595,836	貯 金	102,547,963	102,614,959	66,996	負 債 計	102,547,963	102,614,959	66,996
外部出資（*1）	4,587,587																																																																											
外部出資等損失引当金	△2,200																																																																											
外部出資等損失引当金控除後	4,585,387																																																																											
	1年以内	1年超 2年以内																																																																										
預金	78,749,424	-																																																																										
有価証券																																																																												
満期保有目的の債券	34,020	34,020																																																																										
貸出金（*1, 2）	2,597,164	2,065,753																																																																										
経済事業未収金（*3）	867,726																																																																											
合計	82,248,334	2,099,773																																																																										
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																									
預 金	67,497,916	67,475,708	△ 22,208																																																																									
有 価 証 券																																																																												
満期保有目的の債権	2,188,745	2,300,460	111,715																																																																									
その他有価証券	3,015,300	3,015,300																																																																										
貸 出 金	25,836,606																																																																											
貸倒引当金(*1)	△ 317,621																																																																											
貸倒引当金控除額	25,518,985	27,025,314	1,506,329																																																																									
資 産 計	98,220,946	99,816,782	1,595,836																																																																									
貯 金	102,547,963	102,614,959	66,996																																																																									
負 債 計	102,547,963	102,614,959	66,996																																																																									

平成 29 年 度				平成 28 年 度																															
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超	額として算定しています。																															
—	—	—	—	なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元 利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未 実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸 倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定 しています。																															
34,020	34,020	633,535	1,403,768	また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。																															
1,826,697	1,667,528	1,390,416	14,565,725	【負 債】																															
1,860,717	1,701,548	2,023,951	15,969,493	① 貯 金																															
<p>(* 1) 貸出金のうち、当座貸越200,699千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付 ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(* 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・ 期限の利益を喪失した債権等284,318千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(* 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期 限の利益を喪失した債権等7,200千円は償還の予定が見 込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将 来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円 L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値 を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商 品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商 品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時 価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p style="text-align: right;">貸借対照表計上額</p> <p>外部出資 (* 1) 4,587,087</p> <p>合計 4,587,087</p> <p>(* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものに ついては、時価を把握することが極めて困難であると認 められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予 定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年以内</th> <th>1 年 超 2 年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (* 1)</td> <td>97,047,277</td> <td>9,451,712</td> </tr> <tr> <td>譲渡性貯金</td> <td>340,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,387,277</td> <td>9,451,712</td> </tr> </tbody> </table>					1 年以内	1 年 超 2 年以内	貯金 (* 1)	97,047,277	9,451,712	譲渡性貯金	340,000		合計	97,387,277	9,451,712	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2 年 超 3 年以内</th> <th>3 年 超 4 年以内</th> <th>4 年 超 5 年以内</th> <th>5 年 超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,104,860</td> <td>163,057</td> <td>114,680</td> <td>32,343</td> </tr> <tr> <td>2,104,860</td> <td>163,057</td> <td>114,680</td> <td>32,343</td> </tr> </tbody> </table>				2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超	2,104,860	163,057	114,680	32,343	2,104,860	163,057	114,680	32,343				
	1 年以内	1 年 超 2 年以内																																	
貯金 (* 1)	97,047,277	9,451,712																																	
譲渡性貯金	340,000																																		
合計	97,387,277	9,451,712																																	
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超																																
2,104,860	163,057	114,680	32,343																																
2,104,860	163,057	114,680	32,343																																
<p>(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めて開示しています。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年以内</th> <th>1 年 超 2 年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>67,497,916</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債権</td> <td>15,520</td> <td>34,020</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち 満期があるもの</td> <td></td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (* 1 , 2)</td> <td>2,850,691</td> <td>2,137,113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,364,127</td> <td>5,171,133</td> </tr> </tbody> </table>					1 年以内	1 年 超 2 年以内	預金	67,497,916	—	有価証券			満期保有目的の債権	15,520	34,020	その他有価証券のうち 満期があるもの		3,000,000	貸出金 (* 1 , 2)	2,850,691	2,137,113	合計	70,364,127	5,171,133							
	1 年以内	1 年 超 2 年以内																																	
預金	67,497,916	—																																	
有価証券																																			
満期保有目的の債権	15,520	34,020																																	
その他有価証券のうち 満期があるもの		3,000,000																																	
貸出金 (* 1 , 2)	2,850,691	2,137,113																																	
合計	70,364,127	5,171,133																																	
<p>V 有価証券に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>① 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと おりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>1,099,163</td> <td>1,144,900</td> <td>45,737</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>974,220</td> <td>1,033,713</td> <td>59,493</td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>100,000</td> <td>103,840</td> <td>3,840</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,173,383</td> <td>2,282,453</td> <td>109,071</td> </tr> </tbody> </table>				種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	1,099,163	1,144,900	45,737	地方債	974,220	1,033,713	59,493	政府保証債	100,000	103,840	3,840	合 計	2,173,383	2,282,453	109,071							
種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	1,099,163	1,144,900	45,737																															
	地方債	974,220	1,033,713	59,493																															
	政府保証債	100,000	103,840	3,840																															
合 計	2,173,383	2,282,453	109,071																																
<p>(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券</p> <p>当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありま せん。</p> <p>(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおり です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債券</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>3,012,240千円</td> <td>—</td> <td>1,531千円</td> </tr> </tbody> </table>				債券	売却額	売却益	売却損	国債	3,012,240千円	—	1,531千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2 年 超 3 年以内</th> <th>3 年 超 4 年以内</th> <th>4 年 超 5 年以内</th> <th>5 年 超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>34,020</td> <td>34,020</td> <td>34,020</td> <td>2,038,140</td> </tr> <tr> <td>1,947,484</td> <td>1,742,823</td> <td>1,583,520</td> <td>15,079,685</td> </tr> <tr> <td>1,981,504</td> <td>1,776,843</td> <td>1,617,540</td> <td>17,117,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>(* 1) 貸出金のうち、当座貸越217,582千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付 ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(* 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・ 期限の利益を喪失した債権等521,749千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。</p>				2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超	—	—	—	—	34,020	34,020	34,020	2,038,140	1,947,484	1,742,823	1,583,520	15,079,685	1,981,504	1,776,843	1,617,540	17,117,825
債券	売却額	売却益	売却損																																
国債	3,012,240千円	—	1,531千円																																
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超																																
—	—	—	—																																
34,020	34,020	34,020	2,038,140																																
1,947,484	1,742,823	1,583,520	15,079,685																																
1,981,504	1,776,843	1,617,540	17,117,825																																

平成 29 年 度					平成 28 年 度
(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)
			1 年以内	1 年超 2 年以内	
	貯金 (* 1)		86,836,967	11,678,487	
	譲渡性貯金		310,000		
	合計		87,146,967	11,678,487	
	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
	3,444,435	63,795	164,758	49,520	
	3,444,435	63,795	164,758	49,520	
	(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。				
VI 退職給付に関する注記					VI 有価証券に関する注記
1. 退職給付に関する事項					(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
(1) 採用している退職給付制度の概要					① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					
期首における退職給付債務	1,304,403千円				
勤務費用	61,044千円				
利息費用	13,291千円				
数理計算上の差異の発生額	△23,397千円				
退職給付の支払額	△125,271千円				
期末における退職給付債務	1,230,070千円				
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					
期首における年金資産	451,145千円				
期待運用収益	3,443千円				
数理計算上の差異の発生額	△18千円				
特定退職共済制度への拠出金	26,280千円				
退職給付の支払額	△59,090千円				
期末における年金資産	421,760千円				
(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					
退職給付債務	1,230,070千円				
特定退職共済制度	△421,760千円				
未積立退職給付債務	808,310千円				
未認識数理計算上の差異	44,807千円				
貸借対照表計上額純額	853,117千円				
退職給付引当金	853,117千円				
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額					
勤務費用	61,044千円				
利息費用	13,291千円				
期待運用収益	△3,443千円				
数理計算上の差異の費用処理額	8,170千円				
合計	79,062千円				
(6) 年金資産の主な内訳					
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。					
債券	73%				
株式	21%				
現金及び預金	4%				
その他	2%				
合計	100%				
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載					
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。					
			2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
	3,444,435	63,795	164,758	49,520	
	3,444,435	63,795	164,758	49,520	
	(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。				
	VI 有価証券に関する注記				
	(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項				
	① 満期保有目的の債券で時価のあるもの				
	満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099,005	1,152,845	53,840
		地方債	989,740	1,043,355	53,615
		その他	100,000	104,260	4,260
	合 計	2,188,745	2,300,460	111,715	
	② その他有価証券で時価のあるもの				
	その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表 計 上 額	差 額	
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,013,771	3,015,300	1,529
		合 計	3,013,771	3,015,300	1,529
	(*) 上記差額から繰延税金負債422千円を差し引いた額 1,107千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
	(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
	(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。				
	(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
	VII 退職給付に関する注記				
	1. 退職給付に関する事項				
	(1) 採用している退職給付制度の概要				
	職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基				

平成 29 年 度	平成 28 年 度
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
割引率	1.02%
長期期待運用収益率	0.76%
2. 特例業務負担金の将来見込額	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金16,274千円を含めて計上しています。	期首における退職給付債務
なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、205,022千円となっています。	1,431,693千円
	勤務費用
	64,663千円
	利息費用
	14,580千円
	数理計算上の差異の発生額
	△62,513千円
	退職給付の支払額
	△144,020千円
	期末における退職給付債務
	1,304,403千円
	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
	期首における年金資産
	494,359千円
	期待運用収益
	4,537千円
	数理計算上の差異の発生額
	△238千円
	特定退職共済制度への拠出金
	22,908千円
	退職給付の支払額
	△70,421千円
	期末における年金資産
	451,145千円
	(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
	退職給付債務
	1,304,403千円
	特定退職共済制度
	△451,145千円
	未積立退職給付債務
	853,258千円
	未認識数理計算上の差異
	13,258千円
	貸借対照表計上額純額
	866,516千円
	退職給付引当金
	866,516千円
	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
	勤務費用
	64,663千円
	利息費用
	14,580千円
	期待運用収益
	△4,537千円
	数理計算上の差異の費用処理額
	22,403千円
	合計
	97,109千円
	(6) 年金資産の主な内訳
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
	債券
	75%
	株式
	20%
	現金及び預金
	4%
	その他
	1%
	合計
	100%
	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
	割引率
	1.02%
	長期期待運用収益率
	0.92%
	2. 特例業務負担金の将来見込額
	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の
VII 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	15,303千円
貸付金未収利息償却	29,608千円
賞与引当金	15,194千円
未払費用否認額	9,093千円
退職給付引当金	235,460千円
繰越宅地評価損	14,511千円
減価償却超過額	1,725千円
減損損失	12,272千円
助成金残高	452千円
外部出資等損失引当金	607千円
出資金	1,375千円
睡眠貯金	1,102千円
繰越欠損金	12,829千円
繰延税金資産小計	349,532千円
評価性引当額	△76,082千円
繰延税金資産合計(A)	273,450千円
繰延税金負債	
その他	△52千円
繰延税金負債合計(B)	△52千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	273,398千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因	
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。	
法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.34%
住民税均等割等	1.68%
評価性引当額の増減	△27.46%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.43%
VIII. 重要な後発事象に関する注記	
当組合は、平成29年11月15日開催の当組合の臨時総代会	

平成 29 年 度	平成 28 年 度																																																										
及び平成29年11月15日開催の秋田みなみ農業協同組合の臨時総代会において承認された合併契約に基づき、平成30年4月1日に秋田みなみ農業協同組合と存続組合である当組合が合併し、資産、負債及び権利義務の一切を秋田みなみ農業協同組合から承継し、秋田なまはげ農業協同組合と名称変更いたしました。	<p>業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金16,659千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、230,547千円となっています。</p>																																																										
	<p>Ⅷ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">49,549千円</td></tr> <tr><td>貸付金未収利息償却</td><td style="text-align: right;">35,623千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,219千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">15,267千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">239,158千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">13,649千円</td></tr> <tr><td>繰越宅地評価損</td><td style="text-align: right;">14,114千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">2,441千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">13,068千円</td></tr> <tr><td>助成金残高</td><td style="text-align: right;">428千円</td></tr> <tr><td>出資金</td><td style="text-align: right;">1,375千円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金</td><td style="text-align: right;">1,220千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,590千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">101千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">402,804千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△119,985千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">282,819千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△422千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>△52千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;"><u>△474千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;">282,345千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.60%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.90%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.57%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.84%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△124.03%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>△0.29%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>△90.55%</u></td></tr> </table> <p>Ⅸ その他の注記</p> <p>(追加情報)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。</p>	貸倒引当金超過額	49,549千円	貸付金未収利息償却	35,623千円	賞与引当金	15,219千円	未払費用否認額	15,267千円	退職給付引当金	239,158千円	役員退職慰労引当金	13,649千円	繰越宅地評価損	14,114千円	減価償却超過額	2,441千円	減損損失	13,068千円	助成金残高	428千円	出資金	1,375千円	睡眠貯金	1,220千円	未払事業税	1,590千円	その他	101千円	繰延税金資産小計	402,804千円	評価性引当額	<u>△119,985千円</u>	繰延税金資産合計(A)	282,819千円	その他有価証券評価差額	△422千円	その他	<u>△52千円</u>	繰延税金負債合計(B)	<u>△474千円</u>	繰延税金資産の純額(A)+(B)	282,345千円	法定実効税率	27.60%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.90%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.57%	住民税均等割等	1.84%	評価性引当額の増減	△124.03%	その他	<u>△0.29%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△90.55%</u>
貸倒引当金超過額	49,549千円																																																										
貸付金未収利息償却	35,623千円																																																										
賞与引当金	15,219千円																																																										
未払費用否認額	15,267千円																																																										
退職給付引当金	239,158千円																																																										
役員退職慰労引当金	13,649千円																																																										
繰越宅地評価損	14,114千円																																																										
減価償却超過額	2,441千円																																																										
減損損失	13,068千円																																																										
助成金残高	428千円																																																										
出資金	1,375千円																																																										
睡眠貯金	1,220千円																																																										
未払事業税	1,590千円																																																										
その他	101千円																																																										
繰延税金資産小計	402,804千円																																																										
評価性引当額	<u>△119,985千円</u>																																																										
繰延税金資産合計(A)	282,819千円																																																										
その他有価証券評価差額	△422千円																																																										
その他	<u>△52千円</u>																																																										
繰延税金負債合計(B)	<u>△474千円</u>																																																										
繰延税金資産の純額(A)+(B)	282,345千円																																																										
法定実効税率	27.60%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.90%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.57%																																																										
住民税均等割等	1.84%																																																										
評価性引当額の増減	△124.03%																																																										
その他	<u>△0.29%</u>																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△90.55%</u>																																																										

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	29 年 度	28 年 度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	201,733,855	374,504,829
計	201,733,855	374,504,829
2 剰 余 金 処 分 額	102,000,000	327,000,000
(1) 利 益 準 備 金	30,000,000	260,000,000
(2) 任 意 積 立 金	72,000,000	67,000,000
財務基盤整備強化積立金	22,000,000	67,000,000
リスク管理積立金	50,000,000	—
3 次 期 繰 越 剰 余 金	99,733,855	47,504,829

(注)

- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため以下の繰越額が含まれています。
 - 平成29年度 7,500,000円
 - 平成28年度 14,000,000円

(別表)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
財務基盤整備強化積立金	会計制度、会計基準等の変更に伴う支出並びに財務健全化等を目的とした支出に充てるため積立を行う。	300,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。	184,000,000円
リスク管理積立金	固定資産に係わる取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	500,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。	—

5. 部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費 等
事業収益①	4,277,946	987,247	564,927	2,362,649	328,204	34,920	
事業費用②	2,311,466	238,796	49,647	1,708,842	261,434	52,746	
事業総利益 ③ (①-②)	1,966,480	748,450	515,279	653,807	66,770	△ 17,826	
事業管理費④	1,878,215	635,588	495,661	516,509	124,901	105,556	
(うち減価償却費⑤)	(177,377)	(60,024)	(46,810)	(48,779)	(11,795)	(9,969)	
(うち人件費⑤)	(1,183,221)	(400,402)	(312,252)	(325,386)	(78,684)	(66,497)	
※うち共通管理費⑥		185,655	144,783	150,872	36,484	30,833	△548,627
(うち減価償却費⑦)		(17,533)	(13,673)	(14,248)	(3,446)	(2,912)	△ 51,812
(うち人件費⑦')		(116,957)	(91,209)	(95,045)	(22,984)	(19,424)	(△345,619)
事業利益⑧ (③-④)	88,265	112,862	19,618	137,298	△ 58,131	△123,382	
事業外収益⑨	111,136	37,608	29,329	30,562	7,391	6,246	
※うち共通分⑩		(10,985)	(8,567)	(8,927)	(2,159)	(1,825)	(△ 32,463)
事業外費用⑪	16,130	5,458	4,257	4,436	1,073	906	
※うち共通分⑫		(1,594)	(1,243)	(1,296)	(314)	(265)	(△ 4,712)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	183,271	145,012	44,690	163,424	△ 51,813	△118,042	
特別利益⑭	38,253	12,945	10,095	10,519	2,544	2,150	
※うち共通分⑮		(3,781)	(2,949)	(3,073)	(743)	(628)	(△ 11,174)
特別損失⑯	61,651	20,862	16,270	16,954	4,100	3,465	
※うち共通分⑰		(6,094)	(4,752)	(4,952)	(1,198)	(1,012)	(△ 18,008)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	159,873	137,095	38,515	156,989	△ 53,369	△119,357	
営農指導事業 分配賦額⑲		42,634	33,551	34,435	8,737		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	159,873	94,461	4,964	122,554	△ 62,106		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（人頭割+事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（人頭割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	33.84%	26.39%	27.50%	6.65%	5.62%	100.00%
営農指導事業	35.72%	28.11%	28.85%	7.32%		100.00%

(平成28年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益 ①	4,478,189	1,044,706	569,485	2,433,296	396,410	34,292	
事業費用 ②	2,469,998	257,393	50,065	1,762,312	347,815	52,413	
事業総利益 ③ (①-②)	2,008,191	787,313	519,420	670,984	48,595	△ 18,121	
事業管理費 ④	1,914,676	658,649	499,156	518,686	116,603	121,582	
(うち減価償却費 ⑤)	(161,019)	(55,391)	(41,978)	(43,620)	(9,806)	(10,225)	
(うち人件費 ⑤)	(1,257,290)	(432,508)	(327,776)	(340,600)	(76,569)	(79,838)	
※うち共通管理費 ⑥		192,918	146,203	151,923	34,153	35,611	△560,809
(うち減価償却費 ⑦)		(16,224)	(12,295)	(12,776)	(2,872)	(2,995)	(△ 47,162)
(うち人件費 ⑦')		(126,682)	(96,006)	(99,762)	(22,427)	(23,385)	(△368,260)
事業利益 ⑧ (③-④)	93,515	128,664	20,264	152,298	△ 68,008	△139,703	
事業外収益 ⑨	113,420	39,016	29,569	30,725	6,908	7,202	
※うち共通分 ⑩		(11,428)	(8,661)	(8,999)	(2,023)	(2,110)	(△ 33,221)
事業外費用 ⑪	13,730	4,723	3,579	3,719	836	872	
※うち共通分 ⑫		(1,383)	(1,048)	(1,089)	(245)	(255)	(△ 4,022)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	193,205	162,957	46,254	179,304	△ 61,936	△133,373	
特別利益 ⑭	43,145	14,842	11,248	11,687	2,628	2,740	
※うち共通分 ⑮		(4,347)	(3,295)	(3,423)	(770)	(802)	(△ 12,637)
特別損失 ⑯	90,908	31,272	23,700	24,627	5,536	5,773	
※うち共通分 ⑰		(9,160)	(6,942)	(7,213)	(1,621)	(1,691)	(△ 26,627)
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	145,442	146,527	33,802	166,364	△ 64,844	△136,406	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		49,856	38,221	38,985	9,344		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	145,442	96,671	△ 4,419	127,379	△ 74,188		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	34.40%	26.07%	27.09%	6.09%	6.35%	100.00%
営農指導事業	36.55%	28.02%	28.58%	6.85%		100.00%

確 認 書

- 1 私は、旧 J A 新あきたの平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成 30 年 7 月 31 日

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長 京 極 芳 郎

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
経常収益（事業収益）	5,085,956	4,443,612	4,530,892	4,478,189	4,277,946
信用事業収益	1,117,059	1,120,631	1,112,109	1,044,706	987,247
共済事業収益	556,655	564,078	573,809	569,485	564,927
農業関連事業収益	3,120,106	2,448,020	2,508,785	2,433,296	2,362,649
その他事業収益	292,136	310,883	336,189	430,702	363,124
経常利益	213,844	111,140	151,543	193,205	183,271
当期剰余金	198,563	114,924	304,344	277,133	149,589
出資金	3,499,576	3,483,026	3,418,925	3,381,776	3,330,453
(出資口数)	(701,585)	(697,883)	(685,040)	(677,393)	(3,330,453)
純資産額	4,567,923	4,635,618	4,885,882	5,093,966	5,179,581
総資産額	106,167,952	112,708,623	110,650,936	110,708,831	117,216,892
貯金等残高	98,639,241	105,200,653	102,512,775	102,547,963	109,253,930
貸出金残高	30,472,990	28,951,621	27,519,635	25,836,606	24,397,601
有価証券残高	1,118,468	1,727,877	2,198,848	5,204,045	2,173,383
剰余金配当金額	42,618	—	33,340	—	—
出資配当額	42,618	—	33,340	—	—
利益準備金	—	—	—	—	—
職員数	256	240	230	239	228
単体自己資本比率	11.16	10.41	11.09	11.32	10.95

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	29 年度	28 年度	増 減
資金運用収支	815,579	850,875	△35,296
役務取引等収支	33,285	35,729	△2,444
その他信用事業収支	△100,413	△99,292	△1,121
信用事業粗利益	748,450	787,312	△38,862
(信用事業粗利益率)	(0.72)	(0.77)	(△0.05)
事業粗利益	1,966,480	2,008,191	△24,143
(事業粗利益率)	(1.62)	(1.68)	(△0.06)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	29 年 度			28 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	103,223	963	0.93	99,820	1,038	1.04
うち 預 金	75,478	415	0.55	70,791	431	0.61
うち有価証券	2,403	18	0.75	2,219	13	0.59
うち貸出金	25,342	530	2.09	26,811	594	2.22
資 金 調 達 勘 定	107,675	97	0.09	105,925	115	0.11
うち貯金・定期積金	98,514	96	0.10	95,516	113	0.12
うち譲渡性貯金	9,139	1	0.01	10,382	2	0.02
うち借入金	22	0	1.44	27	0	1.41
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.19	—	—	0.24

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	29 年 度 増 減 額	28 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△75,844	△65,245
うち 預 金	△16,853	△2,159
うち有価証券	4,555	△3,559
うち貸出金	△63,546	△59,527
支 払 利 息	△18,832	△34,894
うち貯金・定期積金	△17,048	△17,287
うち譲渡性貯金	△1,720	△17,469
うち借入金	△63	△139
差 引	△57,012	△30,351

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
流動性貯金	34,891 (32.4)	34,649 (32.7)	242
定期性貯金	63,559 (59.0)	60,794 (57.4)	2,765
その他の貯金	64 (0.1)	71 (0.0)	△7
計	98,514 (91.5)	95,515 (90.1)	2,999
譲渡性貯金	9,139 (8.5)	10,381 (9.8)	△1,242
合 計	107,653 (100.0)	105,897 (100.0)	1,756

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
定期貯金	63,795 (100.0)	62,142 (100.0)	1,653
うち固定金利定期	63,790 (99.9)	62,137 (99.9)	1,653
うち変動金利定期	4 (0.0)	4 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	25,136	26,577	△1,441
当座貸越	206	233	△27
割引手形	—	—	—
合 計	25,342	26,810	△1,468

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	17,611 (72.2)	17,953 (69.5)	△342
変 動 金 利 貸 出	6,787 (27.8)	7,883 (30.5)	△1,096
合 計	24,398 (100.0)	25,837 (100.0)	△1,439

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
貯金・定期積金等	268	252	16
有 価 証 券	—	—	—
動 産	5	6	△1
不 動 産	43	44	△1
そ の 他 担 保 物	99	91	8
小 計	415	395	20
農業信用基金協会保証	1,587	1,783	△196
そ の 他 保 証	16,308	16,158	150
小 計	17,895	17,941	△46
信 用	6,087	7,500	△1,413
合 計	24,398	25,837	△1,439

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
設 備 資 金	19,993 (81.9)	21,101 (81.7)	△1,108
運 転 資 金	4,405 (18.1)	4,735 (18.3)	△330
合 計	24,398 (100.0)	25,837 (100.0)	△1,439

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
農 業	2,604 (10.7)	3,197 (12.4)	△593
林 業	18 (0.1)	18 (0.1)	0
水 産 業	53 (0.2)	45 (0.2)	8
製 造 業	1,281 (5.3)	1,401 (5.4)	△120
鉱 業	5 (0.0)	5 (0.0)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	2,183 (9.0)	2,344 (9.1)	△161
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	343 (1.2)	330 (1.2)	13
運 輸 ・ 通 信 業	1,067 (4.4)	1,140 (4.4)	△73
金 融 ・ 保 険 業	1,648 (6.8)	1,667 (6.5)	△19
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	9,784 (40.1)	9,719 (37.6)	65
地 方 公 共 団 体	580 (2.4)	720 (2.8)	△140
非 営 利 法 人	68 (0.3)	78 (0.3)	△10
そ の 他	4,758 (19.5)	5,166 (20.0)	△408
合 計	24,398 (100.0)	25,837 (100.0)	△1,439

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
農 業	555	613	△57
穀 作	187	214	△27
野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1	1	0
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	367	398	△30
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	555	613	△57

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	175	207	△32
農 業 制 度 資 金	380	406	△26
農 業 近 代 化 資 金	107	119	△12
そ の 他 制 度 資 金	273	287	△14
合 計	555	613	△58

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	29 年 度	28 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	9	46	△37
延 滞 債 権 額	375	558	△183
3 ヶ月以上延滞債権額	11	32	△21
貸出条件緩和債権額	—	9	△9
合 計	395	645	△250

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	201	120	3	78	201
	28年度	399	171	24	203	399
危険債権	29年度	183	55	89	19	163
	28年度	205	82	73	28	182
要管理債権	29年度	11	8	—	—	8
	28年度	41	25	—	—	25
小 計	29年度	395	183	92	97	372
	28年度	645	267	107	231	606
正 常 債 権	29年度	24,027				
	28年度	25,215				
合 計	29年度	24,422				
	28年度	25,861				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

<金融再生法債権区分>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	29 年 度					28 年 度				
	期首残高	期中増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92	86	—	92	86	98	92	—	98	92
個別貸倒引当金	234	99	106	128	99	356	234	97	259	234
合 計	326	185	106	219	185	454	326	97	357	326

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	29 年 度	28 年 度
貸 出 金 償 却 額	62	40

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		29 年 度		28 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	167,033	139,819	161,588	143,140
	金額	146,947	169,689	160,736	174,647
代金取立為替	件数	23	4	22	3
	金額	17	18	17	1
雑 為 替	件数	1,214	1,014	1,536	1,389
	金額	823	155	865	329
合 計	件数	168,270	140,837	163,146	144,532
	金額	147,786	169,862	161,618	174,977

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	28 年 度	増 減
国 債	1,322	1,124	198
地 方 債	981	995	△14
政 府 保 証 債	100	100	0
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	2,403	2,219	184

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期 間 の 定 め の な い も の	合 計
29 年 度								
国 債	—	—	600	500	—	—	—	1,099
地 方 債	34	68	68	—	—	804	—	974
政 府 保 証 債	—	—	—	100	—	—	—	100
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
28 年 度								
国 債	—	3,000	—	—	1,100	—	—	4,100
地 方 債	16	68	68	—	—	838	—	990
政 府 保 証 債	—	—	—	—	100	—	—	100
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	29 年 度		28 年 度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	29 年 度			28 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099	1,145	46	1,099	1,153	54
	地 方 債	974	1,034	59	990	1,043	54
	政府保証債	100	104	4	100	104	4
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,173	2,282	109	2,188	2,300	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		2,173	2,282	109	2,188	2,300	112

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	29 年 度			28 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	3,014	3,015	2
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	3,014	3,015	2
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	3,014	3,015	2	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		29 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	585,324	34,517,843	1,012,826	35,826,433
	定 期 生 命 共 済	—	1,306,700	9,200	1,372,200
	養 老 生 命 共 済	673,600	50,137,143	1,870,184	55,699,720
	うちこども共済	263,800	10,527,448	466,000	10,797,748
	医 療 共 済	9,000	760,350	19,000	784,850
	が ん 共 済	—	106,500	—	107,500
	定 期 医 療 共 済	—	1,371,700	—	1,480,700
	介 護 共 済	38,811	179,376	50,137	138,774
	年 金 共 済	—	55,000	—	55,000
建 物 更 生 共 済		21,069,550	142,495,356	9,227,980	144,589,313
合 計		22,376,285	230,929,969	12,189,327	240,054,491

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		29 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済		889	18,424	1,505	18,051
が ん 共 済		177	3,723	330	3,720
定 期 医 療 共 済		—	1,756	—	1,875
合 計		1,066	23,904	1,835	23,646

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		29 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済		72,185	395,198	96,444	370,194
合 計		72,185	395,198	96,444	370,194

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		29 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前		51,007	369,235	27,151	342,263
年 金 開 始 後		—	155,397	—	153,166
合 計		51,007	524,632	27,151	495,429

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	29 年 度		28 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	11,628,080	14,512	11,531,360	14,106
自 動 車 共 済		623,066		615,471
傷 害 共 済	97,278,500	8,730	90,431,000	8,293
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		1,296		1,316
自 賠 責 共 済		243,920		258,941
合 計		891,525		898,127

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		28 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	343,653	63,083	352,954	60,802
飼 料	62,554	2,196	69,375	2,244
包 装 資 材	67,471	11,268	74,922	10,286
保 温 資 材	59,841	5,523	36,414	4,714
農 薬	419,128	57,090	396,437	52,890
家 畜	6,923	—	3,704	—
種 苗	134,315	10,251	131,278	13,045
農 業 機 械	348,276	49,469	375,892	47,384
そ の 他	55,933	3,571	132,750	3,146
合 計	1,498,094	202,451	1,573,726	194,511

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		28 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	4,108,367	220,486	4,174,856	230,521
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	62,824	3,057	39,443	3,323
野 菜	378,188	3,249	378,058	3,105
果 実	3,968	81	4,262	85
花 き ・ 花 木	99,381	944	102,951	1,008
畜 産 物	314,185	5,035	351,009	5,432
林 産 物	467	7	1,063	21
そ の 他	243,285	18,219	184,010	11,977
合 計	5,210,665	251,078	5,235,652	255,472

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		29 年 度	28 年 度
収 益	保 管 料	113,289	95,923
	荷 役 料	13,433	15,193
	そ の 他	—	—
	計	126,722	111,115
費 用	保 管 材 料 費	7,019	9,873
	保 管 労 務 費	10,767	13,928
	そ の 他 の 費 用	39,090	38,253
	計	56,875	62,055

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		28 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
育苗センター	収 益	39,832	37,741	
	費 用	27,589	28,182	
	差 引	12,243	9,559	
ライスセンター	収 益	21,260	26,102	
	費 用	18,453	15,272	
	差 引	2,807	10,830	
種子センター	収 益	16,692	16,922	
	費 用	11,596	10,486	
	差 引	5,096	6,436	
無人ヘリコプター	収 益	5,689	6,569	
	費 用	4,784	5,479	
	差 引	906	1,089	
流通センター	収 益	17,767	10,981	
	費 用	28,114	18,055	
	差 引	△10,347	△7,074	
大豆機械	収 益	2,561	2,314	
	費 用	2,220	2,593	
	差 引	341	△279	
いぶきの里	収 益	72,931	73,715	
	費 用	57,519	56,549	
	差 引	15,412	17,166	
あぐりんなかいち	収 益	50,351	52,909	
	費 用	46,580	48,944	
	差 引	3,771	3,965	
畜産事業	収 益	3,365	1,955	
	費 用	2,769	1,504	
	差 引	596	451	
そ の 他	収 益	5,929	7,742	
	費 用	6,325	6,141	
	差 引	△396	1,602	

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		28 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
味 噌 加 工	5,572	4,326	5,570	4,102
合 計	5,572	4,326	5,570	4,102

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		28 年 度	
	供 給 高	粗 収 益 (手数料)	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
米	134,681	11,310	127,924	9,129
一 般 食 品	37,885	4,713	38,569	4,799
衣 料 品	10,804	1,296	3,204	372
耐 久 消 費 財	6,064	265	3,587	270
自 動 車	14,621	133	1,411	55
そ の 他	39,574	3,583	130,324	1,949
合 計	243,629	21,300	305,018	16,574

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		29 年 度	28 年 度
収 益	介 護 福 祉 事 業 収 益	61,068	59,288
	計	61,068	59,288
費 用	介 護 福 祉 事 業 費 用	32,739	32,481
	計	32,739	32,481

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		29 年 度	28 年 度
収 入	賦 課 金	23,103	23,038
	指 導 補 助 金 収 入	9,934	8,850
	実 費 収 入	1,883	2,403
	計	34,920	34,292
支 出	営 農 改 善 費	24,665	26,228
	生 活 文 化 費	966	1,417
	教 育 情 報 費	27,114	24,767
	計	52,746	52,413

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	29年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.16	△0.01
資本経常利益率	3.54	3.90	△0.36
総資産当期純利益率	0.12	0.23	△0.11
資本当期純利益率	2.89	5.59	△2.70

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	29年度	28年度	増減	
貯貸率	期末	22.33	25.19	△2.86
	期中平均	23.54	25.32	△1.78
貯証率	期末	1.99	5.07	△3.09
	期中平均	2.23	2.10	0.14

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目	29年度	28年度	
信用事業	貯金残高	479	429
	貸出金残高	107	108
共済事業	長期共済保有高	1,013	1,004
経済事業	購買品取扱高	8	7
	販売品取扱高	23	22

(注) 各項目の指標額については、29年度228人、28年度239人の職員数で算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	29 年 度	28 年 度
貯 金 残 高	10,925	10,254
貸 出 金 残 高	2,440	2,584
長 期 共 済 保 有 高	23,093	24,005
購 買 品 供 給 高	435	470

(注) 各項目の指標額については、信用・共済事業10店舗、購買事業4店舗で算出しております。

5. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項 目	29 年 度	28 年 度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,762	1,465
	一店舗当たり貯金残高	10,925	10,254
	一職員当たり貸出金残高	394	369
	一店舗当たり貸出金残高	2,440	2,584
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,020	5,335
	一店舗当たり長期共済保有高	23,093	24,005
経済事業	一職員当たり購買品供給高	62	52
	一店舗当たり購買品供給高	435	470
	一職員当たり販売品取扱高	124	131

(注) 各項目の指標額については、担当業務別人員および店舗数で算出しております。

29年度 信用事業62人・10店舗、共済事業46人・10店舗、経済事業購買28人4店舗、経済事業販売42人

28年度 信用事業70人・10店舗、共済事業45人・10店舗、経済事業購買30人4店舗、経済事業販売40人

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29 年 度	経過措置による 不算入額	28 年 度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,580,801		4,489,440	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,330,453		3,381,776	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	1,345,734		1,191,505	
うち、外部流出予定額 (△)				
うち、上記以外に該当するものの額	△ 95,386		△ 83,841	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	85,634		91,575	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	85,634		91,575	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	256,086		300,786	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,922,521		4,881,800	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,484	2,871	2,700	1,800
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,484	2,871	2,700	1,800
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定科目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	29 年 度	経過措置 による 不算入額	28 年 度	経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,484		2,700	
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	4,911,037		4,879,100	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	40,775,712		38,984,316	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,721,165		△ 1,715,699	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,871		1,800	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,672,503		2,672,375	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	948,467		954,876	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,043,109		4,113,420	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,818,821		43,097,736	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)／(ニ)	10.95%		11.32%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29 年 度			28 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,100,296	—	—	4,115,282	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,557,746	—	—	1,713,118	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,002	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78,754,656	15,750,931	630,037	67,503,084	13,500,617	540,025
法人等向け	1,091,883	689,063	27,563	1,180,607	624,088	24,964
中小企業等向け及び個人向け	2,290,134	1,140,134	45,605	2,271,350	1,150,068	46,003
抵当権付住宅ローン	16,654,431	5,800,157	232,006	17,219,375	5,991,971	239,679
不動産取得等事業向け	280,130	277,140	11,086	373,386	367,816	14,713
三月以上延滞等	1,137,820	1,112,872	44,515	1,121,969	1,187,666	47,507
信用保証協会等保証付	1,589,721	155,988	6,240	1,786,239	175,566	7,023
共済約款貸付	170,961	—	—	226,043	—	—
出資等	1,098,097	1,098,097	43,924	1,097,597	1,097,597	43,904
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,574,792	11,436,980	457,479	4,574,642	11,436,605	457,464
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 1,721,165	△ 68,847	—	△ 1,715,699	△ 68,628
上記以外	5,757,149	5,035,514	201,421	6,272,745	5,168,020	206,721
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	116,157,819	40,775,712	1,631,028	109,555,440	38,984,316	1,559,373
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	116,157,819	40,775,712	1,631,028	109,555,440	38,984,316	1,559,373
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	4,043,109		161,724	4,113,420		164,537
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	44,818,821		1,792,753	43,097,736		1,723,909

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額} \div 8\%}$$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

国	地域別残高計	29 年 度					28 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	うち貸出金等		うち債券	うち店頭デリバティブ			
内 国	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969	
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計		116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
法 人	農 業	563,663	563,663	—	—	92,186	584,094	584,094	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,013	37,013	—	—	—	37,014	37,014	—	—	—
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	79,310,867	1,256,263	100,002	—	—	68,014,225	1,311,195	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	882,727	850,702	—	—	139,367	141,840	120,240	—	—	—
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	2,658,043	580,917	2,077,125	—	—	5,928,403	720,740	5,207,663	—	—
上 記 以 外	5,387,641	—	—	—	34,754	6,213,583	826,442	—	—	—	
個 人	21,370,378	21,365,870	—	—	871,135	22,522,282	22,513,580	—	—	1,121,969	
そ の 他	5,947,485	—	—	—	—	6,114,000	—	—	—	—	
業 種 別 残 高 計		116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
1 年 以 下		78,457,702	414,556	—	—	—	67,027,599	557,316	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		1,105,564	1,105,564	—	—	—	3,999,954	984,810	3,015,144	—	—
3 年 超 5 年 以 下		2,638,924	2,038,797	600,127	—	—	2,144,797	2,144,797	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		2,959,589	2,359,418	600,171	—	—	3,561,642	2,461,503	1,100,139	—	—
7 年 超 10 年 以 下		2,459,314	2,459,314	—	—	—	2,874,634	2,774,632	100,002	—	—
10 年 超		16,451,431	15,474,602	976,829	—	—	17,246,489	16,254,110	992,378	—	—
期 限 の 定 め の な い も の		12,085,295	802,178	—	—	—	12,700,325	936,136	—	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計		116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	—	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	29 年 度					28 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	92	86	—	92	86	98	92	—	98	92
個別貸倒引当金	234	99	106	128	99	356	234	97	259	234

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	29 年 度						28 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	234	99	106	128	99		356	234	97	259	234	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	234	99	106	128	99		356	234	97	259	234	
法 人	農 業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	1	—	—	1	—	—	1	1	—	1	—
	個 人	234	99	106	127	99	62	355	233	97	258	233
業 種 別 計	234	99	106	127	99	62	356	234	97	259	234	40

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		29 年 度			28 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	4,238	4,238	—	8,047	8,047
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,560	1,560	—	1,756	1,756
	リスク・ウエイト20%	—	78,788	78,788	—	67,527	67,527
	リスク・ウエイト35%	—	16,572	16,572	—	17,120	17,120
	リスク・ウエイト50%	—	1,972	1,972	—	2,038	2,038
	リスク・ウエイト75%	—	279	279	—	326	326
	リスク・ウエイト100%	—	9,410	9,410	—	9,335	9,335
	リスク・ウエイト150%	—	100	100	—	173	173
	リスク・ウエイト200%	—	4,190	4,190	—	4,190	4,190
	リスク・ウエイト250%	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	117,109	117,109	—	110,512	110,512	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	29 年 度			28 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	—	100,002	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	71,100	—	—	71,100	—	—
中小企業等向け及び個人向け	34,952	1,872,510	—	40,635	1,827,098	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,703	—	—	1,060	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	73,762	22,396	—	60,350	29,282	—
合 計	179,815	1,996,610	—	172,085	1,957,442	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29 年 度		28 年 度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,587,587	4,587,587	4,587,087	4,587,087
合 計	4,587,587	4,587,587	4,587,087	4,587,087

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29 年 度			28 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

29 年 度		28 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）

(単位：千円)

29 年 度		28 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年間、観測期間5年で計測される1パーセンタイル値、99パーセンタイル値により金利リスク量を四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

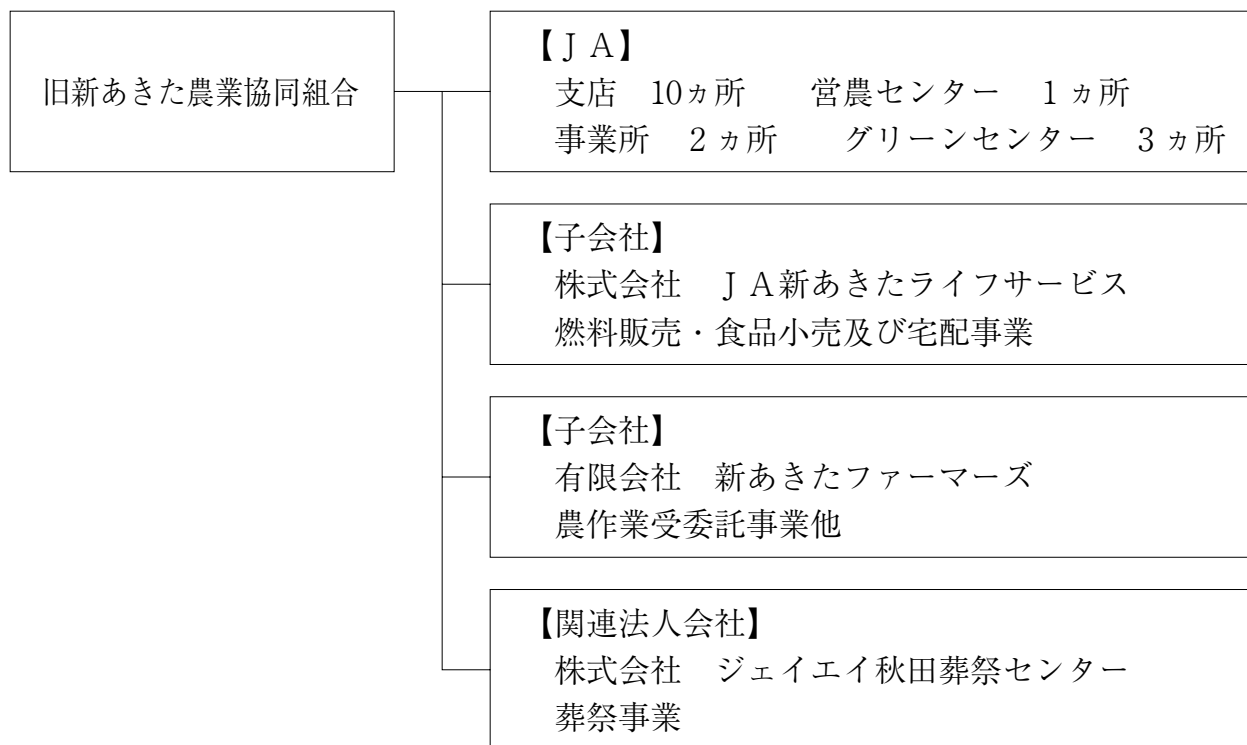
(単位：千円)

	29 年 度	28 年 度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	162,428	133,227

Ⅵ 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



旧JA新あきたのグループは、当JA、子会社2社、関連法人1社で構成されており、このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JA新あきた ライフサービス	秋田市広面字 土手下108-1	燃料販売・食 品小売・宅配 事 業	平成16年 9月1日	90,000	100	—
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町2-40	農作業受委託 事 業 他	平成18年 4月5日	22,050	99.77	—
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大小路207-28	葬 祭 事 業	平成12年 10月1日	46,700	35.65	—

(3) 連結事業概況（平成29年度）

[新あきた農業協同組合]

稲作については出穂期が平年よりやや遅く、登熟も緩慢に経過したため刈り取り作業も遅れました。作柄は秋田県中央部で101の「平年並み」、一等米比率は91.5%で県平均を下回りました。

園芸品目では、枝豆、ダリア等の最重点品目を中心に栽培面積が拡大しましたが、低温・降雨による病害の発生や7月、8月の豪雨で大きな被害を受けたことから販売額は前年を下回る結果となりました。

29年度の決算状況は、事業利益で前年対比5,250千円減、計画対比8,786千円減の88,265千円となり全般的に厳しい経済環境から各事業の収益性は落ちておりますが、事業外、特別収益・費用、法人税等を含めると、当期剰余金149,589千円、前期繰越剰余金を加算すると当期未処分剰余金として201,734千円を計上することができました。

[株]JA新あきたライフサービス]

平成29年度は7月に大雨災害が発生し、Aコープ大正寺店が臨時休業する事態になるなど当社営業状況についても影響を受けた1年となりました。

給油事業については、販売単価が高く推移したことにより、供給高は昨年を上回りましたが、仕入単価の上昇分を販売価格に転嫁できず、事業総利益は計画対比99.1%となりました。

Aコープ事業については、新しい取組みに挑戦しましたが、災害の影響及び葬儀法要関係の仕出し取扱件数が大きく落ち込んだことにより、供給高は計画対比93.6%となりました。

[有]新あきたファーマーズ]

水稻を中心とした農作業受託事業は、営農センター、グリーンセンター、支店と連携した営業活動などを行いましたが、農家の農地貸付意向が強く作業受託面積が計画及び前年を下回り、換算面積で5,395 a に止まり、前年対比93%、計画対比75%となりました。

大豆の受託作業では、コンバインのリースや乾燥作業を行い、作業面積は1,826 a と前年より126 a 増加しました。

その他の事業では、枝豆共選場での作業や枝豆収穫作業などの昨年からの新規事業が拡大しました。

事業収支では、農地賃借事業で借り入れた圃場条件の悪さによる米の収量減少などで事業利益は計画及び前年対比96%となりました。平成29年度決算は、経費の圧縮に努めたことで事業管理費が計画を下回ったほか、営業外利益が計画を大きく上回り、当期純利益3,576千円を計上し、繰越利益剰余金が6,313千円となりました。

[株]ジェイエイ秋田葬祭センター]

29年度は、市場競争がさらに激化する中、施行件数については1,277件、売上1,442,777千円の実績となりました。ホール利用については、レゼール男鹿342件、レゼール追分122件、レゼール広面116件、レゼール仁井田181件、レゼール湖東234件の利用をいただき、施行全体の78%を占めるにいたっております。

「みどりの会」は29年度新たに968会員の獲得、累計会員数26,415会員となりました。収支においては当期利益121,942千円（計画90,660千円）の実績となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度
連結経常収益	7,199,170	6,101,773	5,866,275	5,833,712	5,747,921
（事業収益）					
信用事業収益	1,114,705	1,118,401	1,110,029	1,042,667	985,351
共済事業収益	556,654	564,078	573,809	569,485	564,927
農業関連事業収益	5,128,676	3,985,106	3,694,989	3,734,180	3,718,123
その他事業収益	399,135	434,188	487,448	487,380	479,520
連結経常利益	238,575	152,384	188,227	258,235	234,688
連結当期剰余金	221,148	145,752	337,315	335,467	198,602
連結純資産額	4,672,499	4,771,021	5,058,922	5,325,340	5,459,968
連結総資産額	106,464,267	112,949,982	110,856,052	110,962,206	117,566,936
連結自己資本比率	11.22	10.56	11.38	11.81	11.59

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度末 (平成30年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)	科 目	平成29年度末 (平成30年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	105,770,362	99,247,205	1 信用事業負債	109,218,941	102,560,166
(1) 現金及び預金	79,361,475	68,522,816	(1) 貯 金	108,747,248	102,063,651
(2) 有価証券	2,173,383	5,204,045	(2) 譲渡性貯金	340,000	310,000
(3) 貸出金	24,347,052	25,780,854	(3) 借入金	13,916	18,105
(4) その他の信用事業資産	66,072	57,110	(4) その他の信用事業負債	117,777	168,410
(5) 貸倒引当金	△ 177,620	△ 317,621	2 共済事業負債	555,796	740,864
2 共済事業資産	194,138	251,164	(1) 共済借入金	185,491	242,865
(1) 共済貸付金	187,881	242,865	(2) 共済資金	188,457	309,734
(2) その他の共済事業資産	6,257	8,299	(3) その他共済事業負債	181,848	188,265
3 経済事業資産	2,037,036	1,856,261	3 経済事業負債	687,201	688,800
(1) 受取手形及び経済事業未収金	991,050	913,647	(1) 支払手形及び経済事業未払金	289,742	326,035
(2) 棚卸資産	163,065	160,005	(2) その他の経済事業負債	397,459	362,764
(3) その他の経済事業資産	891,190	792,750	4 雑 負 債	366,046	303,267
(4) 貸倒引当金	△ 8,269	△ 10,142	5 諸 引 当 金	929,297	992,313
4 雑 資 産	187,173	191,314	(1) 賞与引当金	51,054	51,110
5 固定資産	4,403,877	4,473,224	(2) 退職給付に係る負債	873,159	885,084
(1) 有形固定資産	4,378,332	4,460,246	(3) 役員退職慰労引当金	—	50,647
建 物	5,276,820	5,418,190	(4) その他引当金	5,084	5,471
機 械 装 置	682,257	706,153	6 再評価に係る繰延税金負債	349,687	351,456
土 地	2,616,848	2,625,309	負債の部合計	112,106,968	105,636,866
その他の有形固定資産	975,137	994,171	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額	△ 5,172,730	△ 5,283,576	1 組 合 員 資 本	4,861,188	4,720,814
(2) 無形固定資産	25,545	12,978	(1) 出 資 金	3,330,503	3,381,826
6 外部出資	4,694,715	4,654,608	(2) 利益剰余金	1,626,071	1,422,829
(1) 外部出資	4,696,915	4,654,608	(3) 処分未済持分	△ 95,386	△ 83,841
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,200	—	2 評価・換算差額等	598,780	604,526
7 繰延税金資産	279,635	288,430	(1) その他有価証券評価差額金	—	1,107
			(2) 土地再評価差額金	598,780	603,420
資産の部合計	117,566,936	110,962,206	純資産の部合計	5,459,968	5,325,340
			負債及び純資産の部合計	117,566,936	110,962,206

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度		平成28年度		科 目	平成29年度		平成28年度	
	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日		自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日
1 事業総利益	2,270,491		2,320,760		(9) その他事業収益	479,520		487,380	
(1) 信用事業収益	985,351		1,042,667		(10) その他事業費用	343,190		366,281	
資金運用収益	912,374		966,501		その他事業総利益	136,330		121,099	
(うち預金利息)	(414,584)	(431,436)			2 事業管理費	2,166,825		2,202,717	
(うち有価証券利息)	(17,874)	(13,319)			(1) 人件費	1,362,680		1,440,921	
(うち貸出金利息)	(430,577)	(470,687)			(2) その他事業管理費	804,145		761,795	
(うちその他受入利息)	(49,339)	(51,059)			事業利益	103,666		118,044	
役員取引等収益	42,422	44,614			3 事業外収益	147,847		154,484	
その他経常収益	30,555	31,551			(1) 受取雑利息	8	10		
(2) 信用事業費用	238,796	257,393			(2) 受取出資配当金	59,942	59,942		
資金調達費用	96,795	115,626			(3) 持分法による投資益	43,472	45,349		
(うち貯金利息)	(95,897)	(112,908)			(4) その他の事業外収益	44,425	49,182		
(うち給付補てん備金繰入)	(50)	(86)			4 事業外費用	16,825	14,293		
(うち譲渡性貯金利息)	(536)	(2,256)			(1) 支払雑利息	20	0		
(うち借入金利息)	(312)	(376)			(2) 持分法による投資損	0	0		
役員取引等費用	11,033	10,924			(3) その他の事業外費用	16,805	14,293		
その他事業直接費用	1,531	0			経常利益	234,688	258,235		
その他経常費用	129,437	130,843			5 特別利益	39,304	43,501		
(うち貸倒引当金戻入額)	△ 33,507	(△ 28,663)			(1) 固定資産処分益	22,596	6,132		
(うち貸出金償却)	(0)	(0)			(2) その他の特別利益	16,708	37,369		
信用事業総利益	746,555	785,274			6 特別損失	61,651	96,925		
(3) 共済事業収益	564,927	569,485			(1) 固定資産処分損	45,673	154		
共済付加収入	512,519	512,688			(2) 減損損失	321	14,266		
その他の収益	52,408	56,798			(3) その他の特別損失	15,657	82,505		
(4) 共済事業費用	49,647	50,065			税引等調整前当期利益	212,341	204,811		
共済推進費及び共済保全費	35,878	34,364			法人税、住民税及び事業税	5,779	33,064		
その他の費用	13,769	15,701			法人税等調整額	7,960	△ 163,719		
共済事業総利益	515,280	519,420			法人税等合計	13,739	△ 130,655		
(5) 購買事業収益	3,323,988	3,339,136			当期利益(又は当期損失)	198,602	335,467		
購買品供給高	3,205,428	3,212,384			非支配株主に帰属する当期利益	0	0		
その他の収益	118,560	126,752			(又は非支配株主に帰属する当期損失)				
(6) 購買事業費用	2,794,638	2,797,246			当期剰余金	198,602	335,467		
購買品供給原価	2,697,972	2,707,477							
購買供給費	67,354	68,376							
その他の費用	29,312	21,393							
購買事業総利益	529,350	541,890							
(7) 販売事業収益	394,135	395,044							
販売手数料	251,078	255,472							
その他の収益	143,057	139,573							
(8) 販売事業費用	51,159	41,967							
販売費	5,563	4,590							
その他の費用	45,596	37,377							
販売事業総利益	342,976	353,078							

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度	科 目	平成29年度	平成28年度
	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日		自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	59,950	59,952
税引前当期利益	212,341	204,811	法人税等の支払額	△ 18,844	△ 50,991
減価償却費	207,901	193,726	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 634,518	3,445,397
減損損失	321	14,266	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結調整勘定償却額	△ 933	△ 37,921	有価証券の償還による収入	3,029,555	△ 3,004,090
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 141,874	△ 128,002	固定資産の売却による収入	—	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 56	953	固定資産の取得による支出	△ 138,875	△ 260,669
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 11,925	1,669	外部出資による支出	3,365	△ 4,057
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 51,035	539	外部出資の売却等による収入	—	—
信用事業資金運用収益	△ 863,035	915,443	連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	—	—
信用事業資金調達費用	△ 96,795	115,626	連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	—	—
共済貸付金利息	△ 5,382	△ 6,645	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,894,045	3,268,816
共済借入金利息	5,382	6,645	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 59,950	△ 59,952	出資の増額による収入	1,715	2,328
固定資産売却損益(△は益)			出資の払戻しによる支出	△ 53,038	△ 39,477
持分法による投資損益	△ 43,472	△ 45,349	持分の取得による支出	△ 50,198	△ 47,974
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	38,653	48,244
貸出金の純増(△)減	1,433,802	1,680,559	出資配当金の支払額	—	—
預金の純増(△)減	△ 8,642,000	1,650,000	非支配株主への配当金支払額	—	—
貯金の純増(△)減	6,713,597	11,387	連結範囲の変更を伴わない子会社及 び子法人等の株式の取得による支出	—	—
信用事業借入金の純増減(△)	△ 4,189	△ 6,236	連結範囲の変更を伴わない子会社及 び子法人等の株式の売却による収入	—	—
その他信用事業資産の増減	△ 8,917	△ 1,701	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,868	△ 36,879
その他信用事業負債の増減	△ 34,136	3,386	4 現金及び現金同等物の増加額	2,196,659	149,702
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			5 現金及び現金同等物の期首残高	6,472,549	6,322,847
共済貸付金の純増(△)減	54,984	9,991	6 現金及び現金同等物の期末残高	8,669,208	6,472,549
共済借入金の純増減(△)	△ 57,374	△ 8,470			
共済資金の純増減(△)	△ 121,277	65,707			
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,603	△ 3,470			
その他共済事業資産の増減	1,621	△ 3,827			
その他共済事業負債の増減	1,666	2,588			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 77,403	115,730			
経済受託債権の純増(△)減	△ 63,290	△ 86,524			
棚卸資産の純増(△)減	△ 3,060	20,538			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 36,293	64,389			
経済受託債務の純増減(△)	43,037	△ 187,866			
その他経済事業資産の増減	△ 35,150	△ 9,933			
その他経済事業負債の増減	△ 8,343	△ 69,362			
(その他の資産及び負債の増減)					
信用事業資金運用による収入	862,990	△ 906,713			
信用事業資金調達による支出	80,298	△ 110,248			
共済貸付金利息による収入	5,804	6,845			
共済借入金利息による支出	△ 5,862	△ 6,804			
その他資産・負債の純増減	61,179	45,134			
未収消費税等の増減額	18,807	△ 4,473			
小 計	-675,624	2,770,812			

(8) 連結注記表

29 年 度	28 年 度												
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等…… 2 社 株式会社 J A 新あきたライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等……… 1 社 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">79,361百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△70,692百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,669百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	79,361百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△70,692百万円	現金及び現金同等物	8,669百万円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等…… 2 社 株式会社 J A 新あきたライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等……… 1 社 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,523百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△62,050百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,473百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	68,523百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△62,050百万円	現金及び現金同等物	6,473百万円
現金及び預金勘定	79,361百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△70,692百万円												
現金及び現金同等物	8,669百万円												
現金及び預金勘定	68,523百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△62,050百万円												
現金及び現金同等物	6,473百万円												

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	29 年 度	28 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高		
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,422,829	1,113,389
2 利益剰余金増加高		
当期剰余金	198,602	335,467
再評価差額金取崩額	4,640	7,250
3 利益剰余金減少高		
配当金		33,277
4 利益剰余金期末残高	1,626,071	1,422,829

(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況

(単位：百万円)

区 分	29 年 度	28 年 度	増 減
破綻先債権額	9	46	△37
延滞債権額	375	558	△183
3ヵ月以上延滞債権額	11	32	△21
貸出条件緩和債権額	—	9	△9
合 計	395	645	△250

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	29 年 度	28 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	985,351	1,042,667
	経 常 利 益	746,555	785,274
	資 産 の 額	105,770,362	99,247,205
共 済 事 業	事 業 収 益	564,927	569,485
	経 常 利 益	515,280	519,420
	資 産 の 額	194,138	251,164
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	3,718,123	3,734,180
	経 常 利 益	872,326	894,968
	資 産 の 額	2,037,036	1,856,261
そ の 他 事 業	事 業 収 益	479,520	487,380
	経 常 利 益	136,330	121,099
	資 産 の 額	9,565,400	9,607,576
計	事 業 収 益	5,747,921	5,833,712
	経 常 利 益	2,270,491	2,320,760
	資 産 の 額	117,566,936	110,962,206

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、11.59%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	新あきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,331百万円（前年度3,382百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29 年 度	経過措置による 不算入額	28 年 度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,861,188		4,720,814	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,330,503		3,381,826	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	1,626,071		1,422,829	
うち、外部流出予定額(△)			—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 95,386		△ 83,841	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	85,888		91,902	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	85,888		91,902	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	256,086		300,786	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,203,162		5,113,502	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,484	2,871	2,700	1,800
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,484	2,871	2,700	1,800
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	29 年 度	経過措置による 不算入額	28 年 度	経過措置による 不算入額
特定科目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,484		2,700	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,191,678		5,110,802	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	40,775,712		38,984,316	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,721,165		△ 1,715,699	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,871		1,800	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,672,503		2,672,375	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	948,467		954,876	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,031,014		4,291,237	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,806,726		43,275,553	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.59%		11.81%	

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29 年 度			28 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,100,296	—	—	4,115,282	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,557,746	—	—	1,713,118	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,002	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78,754,656	15,750,931	630,037	67,503,084	13,500,617	540,025
法人等向け	1,091,883	689,063	27,563	1,180,607	624,088	24,964
中小企業等向け及び個人向け	2,290,134	1,140,134	45,605	2,271,350	1,150,068	46,003
抵当権付住宅ローン	16,654,431	5,800,157	232,006	17,219,375	5,991,971	239,679
不動産取得等事業向け	280,130	277,140	11,086	373,386	367,816	14,713
三月以上延滞等	1,137,820	1,112,872	44,515	1,121,969	1,187,666	47,507
信用保証協会等保証付	1,589,721	155,988	6,240	1,786,239	175,566	7,023
共済約款貸付	170,961	—	—	226,043	—	—
出資等	1,098,097	1,098,097	43,924	1,097,597	1,097,597	43,904
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,574,792	11,436,981	457,479	4,574,642	11,436,605	457,464
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 1,721,165	△ 68,847	—	△ 1,715,699	△ 68,628
上記以外	5,757,149	5,035,514	201,421	6,272,745	5,168,020	206,721
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	116,157,819	40,775,712	1,631,028	109,555,440	38,984,316	1,559,373
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	116,157,819	40,775,712	1,631,028	109,555,440	38,984,316	1,559,373
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	4,031,014		161,241	4,291,237		171,649
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 A		所要自己資本額 b = a × 4 %
	44,806,726		1,792,269	43,275,553		1,731,022

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	29 年 度					28 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
内 国	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
法人	農業	563,663	563,663	—	—	92,186	584,094	584,094	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	37,013	37,013	—	—	—	37,014	37,014	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	79,310,867	1,256,263	100,002	—	—	68,014,225	1,311,195	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	882,727	850,702	—	—	139,367	141,840	120,240	—	—
日本国政府・地方公共団体	2,658,043	580,917	2,077,125	—	—	5,928,403	720,740	5,207,663	—	
上記以外	5,387,641	—	—	—	34,754	6,213,583	826,442	—	—	
個人	21,370,378	21,365,870	—	—	871,135	22,522,282	22,513,580	—	—	1,121,969
その他	5,947,485	—	—	—	—	6,114,000	—	—	—	—
業種別残高計	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	1,137,820	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
1年以下	78,457,702	414,556	—	—	—	67,027,599	557,316	—	—	—
1年超3年以下	1,105,564	1,105,564	—	—	—	3,999,954	984,810	3,015,144	—	—
3年超5年以下	2,638,924	2,038,797	600,127	—	—	2,144,797	2,144,797	—	—	—
5年超7年以下	2,959,589	2,359,418	600,171	—	—	3,561,642	2,461,503	1,100,139	—	—
7年超10年以下	2,459,314	2,459,314	—	—	—	2,874,634	2,774,632	100,002	—	—
10年超	16,451,431	15,474,602	976,829	—	—	17,246,489	16,254,110	992,378	—	—
期限の定めのないもの	12,085,295	802,178	—	—	—	12,700,325	936,136	—	—	—
残存期間別残高計	116,157,819	24,654,429	2,177,127	—	—	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	29 年 度					28 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	92	86	—	92	86	98	92	—	98	92
個別貸倒引当金	236	100	106	129	100	356	236	97	259	236

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	29 年 度						28 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	236	100	106	129	100		356	236	97	259	236	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	236	100	106	129	100		356	236	97	259	236	
法 人	農 業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	1	—	—	1	—	—	1	1	—	1	1
	個 人	235	99	106	128	99	61	355	235	97	258	235
業 種 別 計	236	100	106	129	100	61	356	236	97	259	236	40

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		29 年 度			28 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	4,238	4,238	—	8,047	8,047
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,560	1,560	—	1,756	1,756
	リスク・ウエイト20%	—	78,788	78,788	—	67,527	67,527
	リスク・ウエイト35%	—	16,572	16,572	—	17,120	17,120
	リスク・ウエイト50%	—	1,972	1,972	—	2,038	2,038
	リスク・ウエイト75%	—	279	279	—	326	326
	リスク・ウエイト100%	—	9,410	9,410	—	9,335	9,335
	リスク・ウエイト150%	—	100	100	—	173	173
	リスク・ウエイト200%	—	4,190	4,190	—	4,190	4,190
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	117,109	117,109	—	110,512	110,512	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	29 年 度			28 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	—	100,002	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	71,100	—	—	71,100	—	—
中小企業等向け及び個人向け	34,952	1,872,510	—	40,635	1,827,098	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,703	—	—	1,060	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	73,762	22,396	—	60,350	29,282	—
合 計	179,815	1,996,610	—	172,085	1,957,442	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29 年 度		28 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,587,587	4,587,587	4,654,608	4,654,608
合 計	4,587,587	4,587,587	4,654,608	4,654,608

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29 年 度			28 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

29 年 度		28 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

29 年 度		28 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

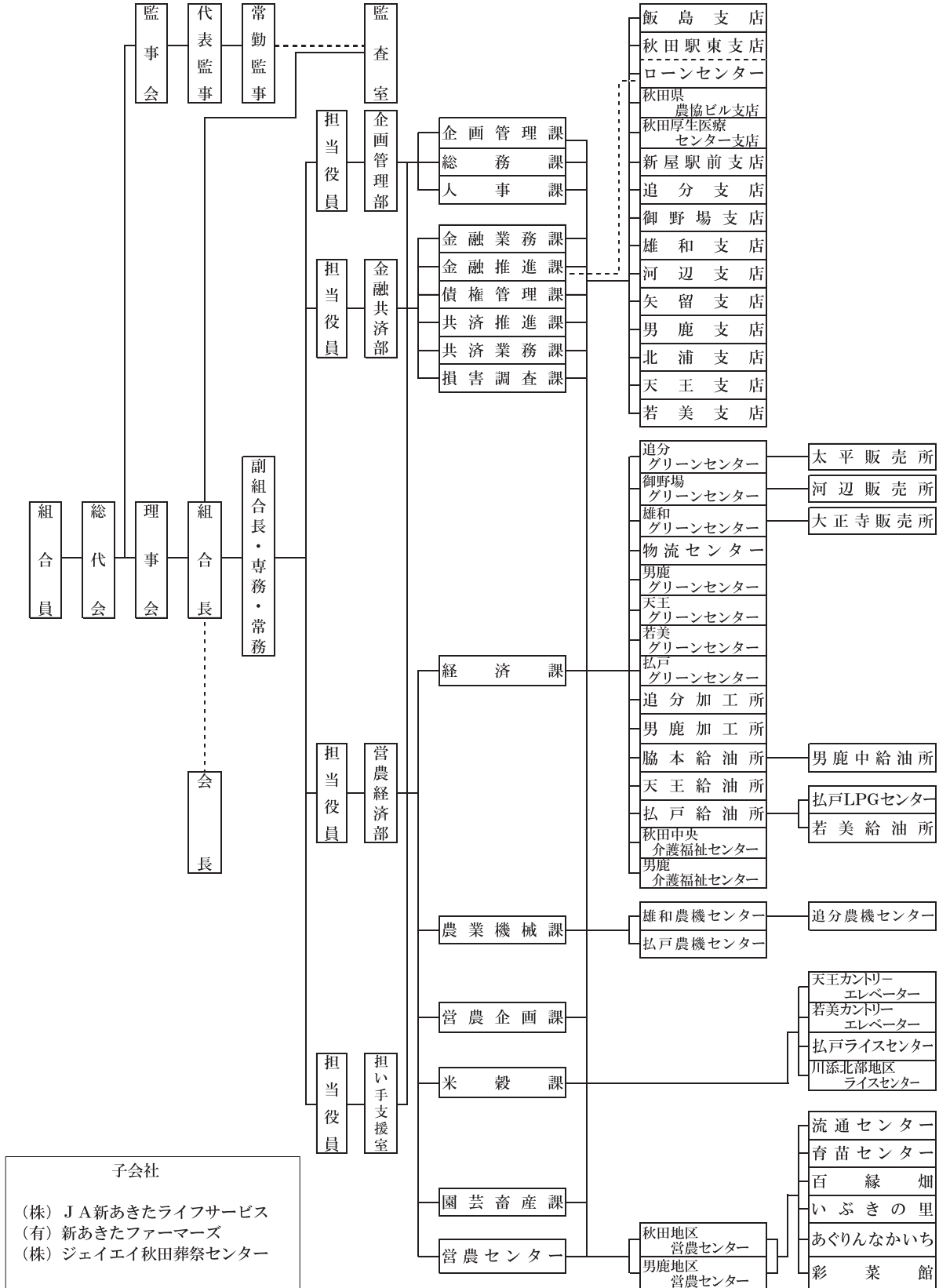
（単位：千円）

	29 年 度	28 年 度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	162,428	133,227

【JAの概要】

1. 組合の機構図

平成30年7月末現在



2. 役員構成

(平成30年7月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
会長	船木耕太郎	非常勤	無	実践的能力者
代表理事組合長	京極芳郎	常勤	有	統括・実践的能力者
代表理事副組合長	吉田文勝	常勤	有	担い手担当・実践的能力者
代表理事専務	加藤貞吉	常勤	有	管理担当・認定農業者
代表常務理事	佐藤広美	常勤	有	金融・共済担当、学識経験役員
代表常務理事	佐藤広秀	常勤	有	営農・経済担当、学識経験役員
理事	佐藤善衛	非常勤	無	管理金融・認定農業者
理事	佐々木早苗	非常勤	無	指導経済・女性理事
理事	堀川多希志	非常勤	無	管理金融・認定農業者
理事	安田学	非常勤	無	指導経済・認定農業者
理事	米谷夕起子	非常勤	無	指導経済・女性理事
理事	高橋正俊	非常勤	無	管理金融・認定農業者
理事	安田堅悦	非常勤	無	管理金融・認定農業者
理事	三浦猛	非常勤	無	指導経済・農業
理事	小野甚左衛門	非常勤	無	指導経済・認定農業者
理事	真壁善一	非常勤	無	指導経済・認定農業者
理事	大淵金広	非常勤	無	指導経済・認定農業者
理事	長谷川實	非常勤	無	管理金融・認定農業者
理事	相場克美	非常勤	無	管理金融・農業
理事	白土行紀	非常勤	無	指導経済・認定農業者
理事	佐々木新一	非常勤	無	管理金融・実践的能力者
理事	伊藤世智男	非常勤	無	指導経済・認定農業者
理事	佐藤勲夫	非常勤	無	管理金融・認定農業者
代表監事	荻原正明	非常勤		農業
常勤監事	伊藤真澄	常勤		学識経験役員・員外監事
監事	桜庭龍一	非常勤		農業
監事	保坂昭弘	非常勤		農業
監事	小松穂積	非常勤		農業
監事	鈴木卓見	非常勤		農業

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	29年度	28年度	増減
正組合員	6,431	6,809	△378
個人	6,399	6,780	△381
法人	32	29	3
准組合員	10,377	9,879	498
個人	10,131	9,629	502
法人	246	250	△4
合計	16,808	16,688	120

4. 組合員組織の状況（平成29年度）

J Aの組合員組織を記載しています。

組 織 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	554名
野 菜 部 会	221名
大 豆 部 会	42名
和 牛 部 会	36名
酪 農 部 会	4名
果 樹 部 会	26名
花 き 部 会	40名
青 年 部 協 議 会	60名
女 性 部	444名
年 金 友 の 会	5,764名
不 動 産 経 営 友 の 会	273名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覽

市町村名	地 区 名					
男 鹿 市	船 越	脇 本	五 里 合	船 川 港	男 鹿 中	北 浦
	戸 賀					
	払 戸	福 川	角 間 崎	鶉 木	松 木 沢	本 内
	福 米 沢	野 石				
潟 上 市	天王（追分、上北野、長沼、追分西を除く）				天 王 大 崎	
	天王字追分	天 王 上 北 野	天 王 字 長 沼	天 王 字 追 分 西		
	昭和大久保 字 北 野	昭 和 乱 橋	昭 和 八 丁 目			
秋 田 市	飯 島	上 新 城	外 旭 川	寺 内	旭 川	広 山 田
	太 平	下 北 手	上 北 手	牛 島	川 尻	四 ツ 小 屋
	仁 井 田	豊 岩	下 浜	新 屋	下 新 城	金 足
	大 正 寺	戸 米 川	種 平	川 添	和 田	豊 島
	岩見三内					

7. 沿革・あゆみ

平成11年度		12月	北支店竣工オープンセレモニー
4月	旧秋田市・旧河辺郡の3JAが合併、JA新あきたが誕生	1月	臨時総代会
6月	第1回総代選挙 女性部設立	2月	デイサービスセンター（悠楽館） 開所式
平成12年度		平成17年度	
4月	河辺水稻育苗施設竣工	6月	第6回通常総代会
6月	第1回通常総代会	9月	川添北部ライスセンター竣工式
7月	第1回農政対策本部通常総代会	3月	(有)新あきたファーマーズ設立総会
8月	稲作部会設立	平成18年度	
11月	受託部会設立	4月	(有)新あきたファーマーズ設立
平成13年度		6月	第7回通常総代会
4月	ホームヘルプ事業所開所式	9月	担い手推進フォーラム
5月	南部農機センターオープン	11月	集落営農ミュージカル
6月	第2回通常総代会	平成19年度	
7月	雄和グリーンセンターオープン	4月	品目横断加入手続き相談会の開催
12月	JA新あきたホームページ開設	6月	第8回通常総代会
平成14年度		2月	臨時総代会
6月	第3回通常総代会	3月	西支店新築着工
12月	臨時総代会	平成20年度	
2月	臨時総代会	5月	ローンセンター営業稼動
平成15年度		6月	西支店オープン 第9回通常総代会
6月	第4回通常総代会	3月	セルフ北竣工式
7月	ファーマーズマーケット「彩菜館」オープン	平成21年度	
8月	四ツ小屋支店移転新築	4月	合併10周年記念事業「菜の花ロード」
9月	支店統廃合（27支店から17支店へ・7営農センター）	5月	農業電子図書館オープン
平成16年度		6月	第10回通常総代会
6月	第5回通常総代会	2月	合併10周年企画モン・サン・ミッシェル&パリ6日間の旅
9月	(株)JA新あきたライフサービス開所式	3月	合併10周年記念式典

平成22年度		12月	J A新あきた直売所「あぐりんな かいち」オープンセレモニー
6月	第11回 通常総代会		
7月	直売所「いぶきの里」竣工式		
11月	T P P参加に反対する署名活動	平成27年度	
1月	J A新あきた企画旅行マレーシア ・シンガポール5日間の旅	6月	第16回通常総代会
		8月	J A新あきた産ダリアトップセー ルス
平成23年度		9月	秋田市北部地区カントリーエレ ベーター竣工式
4月	第2次施設再編支店統合実施	10月	第1回J A新あきた杯ゴルフコン ペ
6月	第12回通常総代会		
10月	新東支店オープン	3月	臨時総代会
11月	新営農センターオープン		
2月	臨時総代会		
		平成28年度	
平成24年度		6月	第17回通常総代会
6月	T P P参加交渉断固阻止J A新あ きた集会	7月	園芸集出荷施設枝豆共選場竣工式 J A新あきた産枝豆トップセー ルス
	第13回通常総代会	10月	第2回J A新あきた杯ゴルフコン ペ
9月	太平低温倉庫品質向上物流合理化 施設竣工式	3月	J A新あきたカップ秋田市6人制 バレーボール総合選手権大会
11月	J A新あきた企画旅行トルコ周遊 6日間の旅		
3月	J A新あきたカップ秋田市6人制 バレーボール総合選手権大会	平成29年度	
		6月	第18回通常総代会
平成25年度		10月	秋田地区2 J A合併調印式
6月	第14回通常総代会	11月	臨時総代会
9月	臨時総代会	3月	臨時総代会 追分支店起工式
10月	J A新あきたウォーキング大会		
12月	J A新あきたウインターカップバ レーボール大会		
平成26年度			
6月	第15回通常総代会		
9月	J A新あきた合併15周年記念式典		
10月	秋田市北部地区カントリーエレベ ーター起工式		
11月、12月	合併15周年特別企画“香港・マカ オ5日間”の旅		

8. 店舗等のご案内

(平成30年7月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	C D ・ A T M 設 置 状 況	
男 鹿 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4	0185-25-3111	1	A T M
北 浦 支 店	男鹿市北浦北浦字北浦82-5	0185-33-2168	-	-
天 王 支 店	潟上市天王字上江川47-73	018-878-2111	1	A T M
若 美 支 店	男鹿市鶴木字白榎235	0185-46-2211	1	A T M
飯 島 支 店	秋田市飯島西袋1丁目2-1	018-845-1739	1	A T M
秋 田 駅 東 支 店	秋田市東通7丁目4-3	018-833-5030	1	A T M
秋 田 県 農 協 ビ ル 支 店	秋田市八橋南2丁目10-16	018-864-2541	2	A T M
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋1丁目1-1	018-846-8580	2	A T M
新 屋 駅 前 支 店	秋田市新屋扇町9-42	018-828-3254	1	A T M
追 分 支 店	秋田市金足追分字海老穴266	018-873-3111	1	A T M
御 野 場 支 店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147-2	018-839-2259	1	A T M
雄 和 支 店	秋田市雄和石田字中大部3	018-886-3111	1	A T M
河 辺 支 店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60-1	018-882-2711	1	A T M
矢 留 支 店	秋田市千秋矢留町2番40号	018-832-6618	1	A T M

店舗外自動化機器設置状況

(平成30年7月末現在)

店 舗 名	住 所	C D ・ A T M 設 置 状 況	
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108-1	1	A T M
川尻キャッシュコーナー	秋田市川尻上野町1-57	1	A T M
仁井田キャッシュコーナー	秋田市仁井田本町4-6-16	1	A T M
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷1-1	1	A T M
岩見三内キャッシュコーナー	秋田市河辺三内字道山3-4	1	A T M
彩菜館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13-10	1	A T M
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261-1	1	A T M
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地藏田1-1-1	1	A T M
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東1-6	1	A T M
五里合キャッシュコーナー	男鹿市五里合神谷字鯨ノ口20	1	A T M
船川港キャッシュコーナー	男鹿市船川港船川字泉66-3	1	A T M
船越キャッシュコーナー	男鹿市船越字内子104-1	1	A T M
男鹿中キャッシュコーナー	男鹿市中山町字家口144-2	1	A T M
払戸キャッシュコーナー	男鹿市払戸字大堤160	1	A T M
野石キャッシュコーナー	男鹿市野石字大場沢3	1	A T M
潟上市役所庁舎内	潟上市天王字棒沼台226-1	1	A T M

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		保証、その他保証及び信用の区分をい	
○業務の運営の組織	90	う。)の貸出金残高及び債務保証見返額	44
○理事及び監事の氏名及び役職	91	・使途別(設備資金及び運転資金の区分を	
○事務所の名称及び所在地	95	いう。)の貸出金残高	44
○特定信用事業代理業者に関する事項	92	・主要な農業関係の貸出実績	46
●主要な業務の内容		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高	
○主要な業務の内容	15~22	の貸出金の総額に対する割合	45
●主要な業務に関する事項		・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
○直近の事業年度における事業の概況	3~6	◇有価証券に関する指標	51, 59
○直近の5事業年度における主要な業務の状		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品	
況	41	地方債、商品政府保証債及びその他の商	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及		品有価証券の区分をいう)の平均残高	51
びその合計)	41	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期	
・経常利益又は経常損失	41	社債、社債、株式、外国債券及び外国株	
・当期剰余金又は当期損失金	41	式その他の証券の区分をいう。次号にお	
・出資金及び出資口数	41	いて同じ。)の残存期間別の残高	51
・純資産額	41	・有価証券の種類別の平均残高	51
・総資産額	41	・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
・貯金等残高	41	●業務の運営に関する事項	
・貸出金残高	41	○リスク管理の体制	11
・有価証券残高	41	○法令遵守の体制	12
・剰余金の配当の金額	41	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化の	
・職員数	41	ための取組みの状況	7~10
・単体自己資本比率	41	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
○直近の2事業年度における事業の状況		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	41, 42, 59	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計	
・事業粗収益及び事業粗利益率	41	算書又は損失金処理計算書	23, 24, 37
・資金運用収支、役務取引等収支及びその		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその	
他事業収支	41	合計額	47
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残		・破綻先債権に該当する貸出金	
高、利息、利回り及び総資金利ざや	42	・延滞債権に該当する貸出金	
・受取利息及び支払利息の増減	42	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金の	
率	59	うち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延	
◇貯金に関する指標	43	滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するも	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金そ		の額ならびにその合計額	48
の他の貯金の平均残高	43	○自己資本の充実の状況	61
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約	
びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43	価額、時価及び評価損益	52, 53
◇貸出金等に関する指標	43~46, 59	・有価証券	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引		・金銭の信託	
手形の平均残高	43	・デリバティブ取引	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出		・金融等デリバティブ取引	
金の残高	43	・有価証券店頭デリバティブ取引	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
不動産その他担保物、農業信用基金協会		○貸出金償却の額	50

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●組合及びその子会社等の概況		・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容	72	びその合計)	
及び組織の構成		・経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	72	・当期利益又は当期損失	
・名称		・純資産額	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・総資産額	
・資本金又は出資金		・連結自己資本比率	
・事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況に	
・設立年月日		つき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	75~77, 79
総社員又は総出資者の議決権に占める割		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびそ	
合		の合計額	79
・組合の1の子会社等以外の子会社等有		・破綻先債権に該当する貸出金	
する当該1の子会社等の議決権の総株主、		・延滞債権に該当する貸出金	
総社員又は総出資者の議決権に占める割		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
合		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき		○自己資本の充実の状況	80
連結したもの		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益	
○直近の事業年度における事業の概況	73	又は経常損失の額及び資産の額として算出	
○直近の5連結会計年度における主要な業務		したもの	80
の状況	74		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●単体における事業年度の開示事項		・連結の範囲に関する事項	72
○自己資本の構成に関する開示事項	61~62	・自己資本調達手段の概要	80
○定性的開示事項		・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	80
・自己資本調達手段の概要	15	・信用リスクに関する事項	84~86
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・信用リスクに関する事項	11~12,64~66	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67~68	・証券化エクスポージャーに関する事項	87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	68	・オペレーショナル・リスクに関する事項	88
・証券化エクスポージャーに関する事項	68	・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12	・金利リスクに関する事項	89
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69	○定量的開示事項	
・金利リスクに関する事項	71	・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
○定量的開示事項		・自己資本の充実度に関する事項	83
・自己資本の充実度に関する事項	63	・信用リスクに関する事項	84~86
・信用リスクに関する事項	64~66	・信用リスク削減手法に関する事項	87
・信用リスク削減手法に関する事項	67~68	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68	・証券化エクスポージャーに関する事項	87
・証券化エクスポージャーに関する事項	68	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	88
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69~70	・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	89
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	71		
●連結における事業年度の開示事項			
○自己資本の構成に関する開示事項	81~82		
○定性的開示事項			

秋田なまはげ農業協同組合

郵便番号 010-0877

秋田県秋田市千秋矢留町2番40号

電 話 (018) 832-6611 (代)

ファクシミリ (018) 832-6622

E-mail [本店] ● kikaku-4@ja-akita-namahage.or.jp

ホームページ ● <http://ja-akita-namahage.or.jp>

本誌は、農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：平成30年7月）